

〔教育委員会関係〕

変化の激しい今日の社会に適切に対応しながら、生涯にわたって心豊かにたくましく生きていく力を持ち、豊かで活力ある社会を築き支えていく意欲と実践力を備えた人間を育成することが、教育の果たすべき役割である。

本県では、令和3年度からスタートした「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」において、「教育県岡山の復活」を重点戦略の第一に位置付け、学ぶ力の育成や徳育・体育の推進に引き続き取り組むとともに、グローバル化する社会において、さまざまな分野で主体的に活躍する人材の育成を目指し、キャリア教育や、グローバル人材育成にも重点をおいて取り組むこととしている。

令和6年度は、「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」及び「第3次岡山県教育振興基本計画」の計画期間の最終年度であり、子どもたち一人ひとりの夢を育み、学ぶ意欲の向上を図る「夢育」の取組や、子どもの学ぶ力の育成のための大学教授等外部の専門的知見を活用した学力調査等の分析結果に基づく指導・支援体制の構築、不登校児童生徒の支援のための県教育支援センターの設置やオンライン上の居場所確保の取組、教員の働き方改革を推進するための教師業務アシスタント及び部活動指導員の配置拡充やICTの活用などの施策を重点的に実施した。

諸施策の実施に当たっては、市町村教育委員会との相互の信頼関係の下、県教育委員会としての役割と責任において主体的な姿勢で取り組むとともに、関係機関、関係団体等とも連携を深めながら、積極的に推進した。

なお、特に重点事業として、次のとおり取り組んだ。

- ① 学ぶ力の育成
- ② 学校における働き方改革の推進
- ③ 岡山盲学校・岡山聾学校校舎等整備事業
- ④ 長期欠席・不登校対策
- ⑤ 令和7年度全国高等学校総合体育大会開催事業
- ⑥ 令和8年度全国中学校体育大会開催事業
- ⑦ グローバル人材の育成

1 魅力ある学校づくりの推進

子どもたちが落ち着いた授業環境で意欲的に学ぶことができるよう、学習の基礎ともなる授業規律の確保、落ち着いた学習環境づくりへの支援に努めるとともに、不登校を生まない学校づくりのために、専門家の活用促進や教職員の資質能力向上に努めた。

また、学力状況を的確に把握し、学校における授業改善や個に応じたきめ細かな指導等や、探究的な学びの推進を通じて、学習内容の確実な定着を図るとともに、児童生徒の減少が進む中でも、各学校が魅力ある学校づくりを推進し、学校の活力を高めていくことができる教育体制を整備した。

令和6年度公立小・中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校の状況

令和6年5月1日現在

区分	学校数(校)			学級数(学級)			在籍者数(人)			
	5年度	6年度	増減	5年度	6年度	増減	5年度	6年度	増減	
小学校	(4) 370	(4) 366	(-) △4	4,592	4,551	△41	92,905	90,913	△1,992	
中学校(県立含)	(0) 152	(0) 150	(-) △2	1,832	1,818	△14	46,671	46,126	△545	
義務教育学校	2	4	2	33	61	28	501	974	473	
中等教育学校	1	1	-	24	24	-	935	939	4	
高等学校	県立全日制	50	50	-	838	828	△10	30,241	30,156	△85
	県立定時制	1	1	-	17	17	-	356	357	1
	市立全日制・定時制	(0) 12	(1) 13	(1) 1	93	92	△1	1,525	1,535	10
特別支援学校	県立	14	14	-	464	471	7	1,999	2,007	8
	市立	1	1	-	47	48	1	261	267	6

()は分校で内数

(1) 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備 (学力向上総合推進事業費 424,352千円

心の教育総合推進事業費 557,478千円 ほか)

ア 授業規律の確立

(ア) 小1グッドスタート支援事業

地域人材等 112 人を、学級担任の補助を行う教育支援員として小学校第1学年で児童数の多い学校 41 校に配置し、児童の基本的な生活習慣の確立や基礎学力の向上を図るとともに、義務教育の円滑なスタートを図った。

(イ) 「岡山型学習指導のスタンダード(増補版を含む)」の活用・徹底

児童生徒が「分かる・できる喜び」や「考える楽しさ」を実感できる授業づくりのために学習指導全体を通じ押さえるべきポイントをまとめた、「岡山型学習指導のスタンダード」に加え、学習指導要領で求められる、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善の進め方をまとめた「岡山型学習指導のスタンダード【増補版】」について、小・中学校の授業実践や校内研修、各種研修会等での活用を徹底することで、授業改善を促進した。引き続き、授業改善に向けた対話のある学校風土を醸成し、授業の質の向上を図る必要がある。

(ウ) 市町村の保幼小接続カリキュラムの実施・改善のための取組の支援

a 就学前教育推進プロジェクト〈後掲〉

イ 落ち着いた学習環境づくりへの支援

(ア) 学校の組織体制の確立

a 校内指導体制整備

(a) 学校コンサルテーション

いじめ、不登校、学級が機能しない状態など生徒指導上の諸問題や障害のある児童生徒一人ひとりに応じた支援等について、県総合教育センター指導主事が県立又は市町村立小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校における校内支援チームに対するコンサルテーションを、17校に延べ34回実施し、より有効な校内指導体制の整備を図った。

b 学校適応の推進

(a) スクールカウンセラー(S C)配置事業

いじめや不登校等の学校不適応問題の未然防止等を図るため、公認心理師や臨床心理士等のS Cを県内全公立小・中・義務教育・中等教育学校(岡山市を除く。)へ配置し、児童生徒・保護者へのカウンセリングや、教職員への指導助言・研修を行った。(相談件数：26,398件)

(b) スクールソーシャルワーカー(S S W)を活用した行動連携推進事業

問題行動や不登校等の課題を抱える児童生徒に対して、家庭環境や生活環境に働きかけることによって支援するため、教育の知識に加えて、社会福祉等の専門性を持ったS S Wを県内全公立小・中・義務教育・中等教育・高等学校(岡山市を除く。)へ配置し、定期的な巡回訪問を行うなど、児童生徒や保護者、学校への支援を行った。市町村単位で各学校を担当するS S Wが、市町村教育委員会等と協働し、児童相談所や警察等の各関係機関等と連携しながら支援することで、課題の解決や環境改善につなげた。優秀な人材の確保が課題となっており、引き続き、関係各所と連携し、人材確保に向けた周知に努める必要がある。(個別の対応件数：2,486件)

(c) 思春期サポート事業

全県立高等学校(中等教育学校を含む。)で、公認心理師や臨床心理士等の心の専門家を招聘し、生徒・保護者に対するカウンセリングや教職員に対する助言、生徒対象の自殺予防・暴力防止教室、教職員研修等を行うことにより、不登校・暴力行為・リストカット・発達障害等に対する学校の対応力の向上を図った。(1校平均 年 24 回程度の招聘)

(d) 学級崩壊等早期対応事業

問題行動が見え始めた学校に警察O Bと教員O Bのペアによる集中指導員を早期から継続的に派遣して助言・支援を行い、学校の指導体制の強化を図った。

また、授業エスケープ等をする児童生徒を別室で指導する、別室指導支援員を配置することで、児童生徒の教室復帰を支援した。

さらに、教員O B 1名をコーディネーターとして人権教育・生徒指導課に配置し、学級サポートリーダーや集中指導員、関係機関等との円滑な連携を図ることで、集中的・

継続的支援のマネジメントを促進した。

支援を行った学校では問題行動が改善し、落ち着いた学習環境の確保が図られていることから、引き続き、指導員による指導・支援を行うことで、学校における組織的対応の充実を図る。

- ・集中指導員派遣実績：364校、延べ637回
- ・別室指導支援員配置実績：8校(小学校8校)

(e) 学級サポートチーム派遣事業

学級がうまく機能しない状況(いわゆる学級崩壊)等により授業が成立しない状況などにある公立小・中・義務教育学校に、児童福祉・保健・特別支援教育等の専門家からなる専門指導員(学級サポートリーダー)を派遣して指導・助言を行った。

また、必要に応じて、地域人材等を教育支援員として一定期間学校に配置することで、支援員が直接児童生徒にかかわり、教員が俯瞰して学校の生徒指導体制を見直すことができ、状況の改善が図られている。

学校が課題を抱え込んでいた状況から関係機関との連携に向けて前進したケースも見られる。

- ・専門指導員(学級サポートリーダー)派遣実績：45校、延べ102回
- ・教育支援員配置実績：15校(小学校14校)

公立小・中学校における学級がうまく機能しない状況が発生している学級数 (年間平均学級数)				
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
6学級	7学級	7学級	4学級	3学級

(2) 不登校を生まない学校づくりの推進

(〈再掲〉心の教育総合推進事業費 557,478千円)

ア 学校の組織的対応力の向上

(ア) 不登校対策担当者を中心とした校内指導体制整備

a 小学校における長期欠席・不登校対策システム化推進事業

登校しづらい状況が見え始めた児童やその家庭に対するアプローチを早期から積極的に行うことで、不登校傾向のある児童の欠席状況の改善につなげた。不登校対策担当者を中心とした組織的な対応力向上のため、学校全体で組織的に取り組む体制のさらなる強化・徹底が必要であり、引き続き、指導主事及び専門指導員による学校訪問や、管理職や不登校対策担当者等への研修を通じて、不登校対策における組織的な指導体制の重要性を伝えるとともに、好事例を全域に広めることで各校の組織体制のさらなる強化に努める。

(a) 不登校対策担当者養成研修

不登校に対する学校の組織的な対応力を向上させるため、核となる不登校対策担当者に対する研修を3回実施した。

(b) 登校支援員・別室支援員の配置

不登校出現割合が高く課題のある学校に、地域人材等を登校支援員・別室支援員として配置し、登校しづらい状況が見え始めた児童に対する登校支援や、教室や自立応援室での学習支援、保護者等に対する相談支援等を行った(20市町、121校)。学校の状況や学校規模に応じて支援員を複数配置するなど、適切な支援により、欠席状況の改善や、保護者との関係性の強化などの効果が見られるとともに、配置校と未配置校を比較すると長期欠席・不登校の抑制効果が見られた。

小学校における不登校の出現割合は高い傾向が続いているが、4年連続で出現割合が全国値を下回るなど、一定の成果もみられるため、引き続き、「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」の徹底や、医療の視点からのアプローチ、別室指導の普及など、全県的な長期欠席・不登校対策の推進を図り、新たな不登校を生まないための取組を徹底する必要がある。

小・中・高等学校における不登校の出現割合(児童生徒1千人当たり)の全国平均との差				
R元	R2	R3	R4	R5
0.6人	-1.6人	-2.9人	-5.1人	-6.0人

b 長期欠席・不登校対策スタンダード普及徹底事業

「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」を全校に普及・徹底することで、7段階の状態評価を導入し、児童生徒一人ひとりの状態に応じた対応や支援対象者リスト等による情報の一元化・可視化の推進等を行い、全県で統一的な長期欠席・不登校対策に取り組んだ。

c 心の居場所推進プロジェクト

中学校44校に専属教員と支援員(市町村立は市町村費支援員)を、小学校18校に専属教員を配置した専用教室を設置し、学校(教室)への復帰や社会的自立に向け、個々の状況に応じた生活支援・学習支援を行うことで、長期欠席・不登校の解消を図る実践研究を行った。また、これまでの自立応援室での支援の成果とICTを活用した不登校対策の実践事例を県下に普及させるために、「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード増補版～別室指導、ICTの活用～」を活用し、研修等を行った。

不登校対策の経験・知識の豊富な自立応援室推進員(教員OB)を人権教育・生徒指導課に配置し、実践研究校を巡回訪問することで、適切な支援が行えるよう指導助言を行うとともに、効果的な取組の収集及び普及を行った。県事業による支援を受けている学校においては、学校訪問や研修等が充実しており、「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」をベースとした不登校対策や、支援対象者リストの効果的な活用が定着してきている。県事業による支援を受けていない学校についても、「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」をベースとした不登校対策は定着してきており、今後は、すべての学校において安

全・安心で誰もが通いたくなる魅力ある学校となるよう、不登校の未然防止の取組を推進する。また、引き続き各市町村教委が主催の不登校に関する研修等に参加し、不登校対策の好事例の周知や、未然防止の重要性を説くことで不登校対策の充実に努める。

イ 専門家の活用及び学校・家庭・関係機関等との連携の促進

(ア) 長期欠席・不登校対策スタンダード普及徹底事業〈再掲〉

(イ) スクールカウンセラー(S C)配置事業〈再掲〉

(ウ) スクールソーシャルワーカー(S S W)を活用した行動連携推進事業〈再掲〉

(エ) 思春期サポート事業〈再掲〉

(オ) 小学校における長期欠席・不登校対策システム化推進事業〈再掲〉

(カ) 心の居場所推進プロジェクト〈再掲〉

(キ) 社会的自立サポート事業

不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、教育支援センター・おかやま希望学園・フリースクール等の関係機関相互の効果的な連携の在り方に関する研究、不登校親の会との連携等を行った。

(ク) 多様な生徒を対象とした特色ある高校づくり推進事業【重点④】

高校進学を目指しているが、様々な理由で登校できていない中学生のために、学習等しながら落ち着いて生活できる「新たな居場所」として、県立岡山御津高等学校内に、教育支援センターを設置した。(令和6年度登録者：41名)

(ケ) 不登校児童生徒「心の居場所」オンライン支援事業【重点④】

人とつながることが難しい児童生徒の、社会的自立に向けたきっかけとなる居場所(まんなりリンク)をオンライン上に提供し、つながる良さを感じたり、自分らしさを肯定的に受け止めたりする経験を積むことができるよう、個々の状況に応じた支援を行った。

今後、登録者数が増えてきたときに、どのように対応していくかが課題であり、登録者数の状況に応じて、対応スタッフの調整や活動時間等について検討していく必要がある。(令和6年度登録者：46名)

(3) 教師の授業力の向上と魅力ある人材の確保 (教職員研修事業費 27,881千円、

〈再掲〉学力向上総合推進事業費 424,352千円、教職員福利厚生費 108,538千円 ほか)

ア 学力状況の把握

(ア) 学力・学習状況の調査、調査結果の分析活用

a 学力定着状況確認テスト・定着状況ウォームアップ

全国及び岡山県学力・学習状況調査で把握した課題の改善状況についてC B T (C o m p u t e r B a s e d T e s t i n g)方式による確認テストを学期に1回程度実施できるよう文部科学省C B Tシステム(M E X C B T)に問題を搭載し、年度末までに課題の解消を図ることで、つまづきを翌年度に繰り越さない改善サイクルを確立した。今後は改善サイクルの確立とより短い期間で改善サイクルを回すために、調査の活用の仕方や分析

結果を授業改善につなげる方法など、効果的な活用方法の周知に取り組む必要がある。

b 岡山県学力・学習状況調査

岡山県独自の調査により、児童生徒の学力・学習状況について、全国の同学年と比較した学力状況等を把握するとともに、学年毎の経年変化を追跡・分析し、授業改善や個に応じたきめ細かい指導に活用した。

(a) 調査の実施状況

- ・実施日：令和6年4月18日
- ・実施対象：公立小学校・義務教育学校(前期課程)・特別支援学校小学部の第3～5学年、公立中学校・義務教育学校(後期課程)・中等教育学校(前期課程)・特別支援学校中学部の第1～2学年(岡山市を除く)
- ・実施教科：国語、算数・数学、英語(中学校等のみ)
- ・実施校数：小学校 第3学年 271校、第4学年 277校、第5学年 279校
中学校 第1学年 117校、第2学年 116校
- ・実施人数：44,783人

(b) 結果の活用

- ・県全体及び市町村ごとの調査結果の公表・分析、教育施策の検証・改善
- ・市町村教育委員会における教育施策の成果と課題の検証・改善
- ・学習定着度に関する学年毎の課題の把握と対策の推進
- ・学習習慣と生活習慣に関する学年毎の状況の比較と改善に向けた取組の推進

c 全国学力・学習状況調査

文部科学省が実施する全国的な調査により、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、調査問題及び調査結果を活用した授業改善等に取り組んだ。

(a) 実施状況

- ・実施日：令和6年4月18日
- ・実施対象：小学校・義務教育学校(前期課程)・特別支援学校小学部の第6学年、中学校・義務教育学校(後期課程)・中等教育学校(前期課程)・特別支援学校中学部の第3学年
- ・実施教科：国語、算数・数学
- ・実施校数：小学校 359校、中学校 155校
- ・実施人数：小学校 14,985人、中学校 14,228人

全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差				
区分	R 3	R 4	R 5	R 6
小学校	±0ポイント	-1ポイント	-1ポイント	-2ポイント
中学校	±0ポイント	±0ポイント	+1ポイント	±0ポイント

(b) 結果の活用

- ・県全体及び市町村ごとの調査結果の公表・分析、教育施策の検証・改善

- ・分析結果を踏まえた授業改善の視点等について、学校訪問や市町村教育委員会主催の研修会で指導・助言を実施
 - ・児童生徒の学習内容の定着のため、指導主事等を派遣しての重点的な支援の実施
 - ・学校別結果について、各校が積極的に自校の結果を公表するよう働き掛け、支援
- d 英検 I B A を活用した授業改善推進事業【重点①】

公立中学校3年生に英検 I B A の受験機会を措置し、受験結果を踏まえたオンライン研修会・分析会を開催し、学校全体の指導改善につなげた。

イ 学校経営の支援

(ア) 学校経営アドバイザー等による学校訪問

a 学校経営力向上支援事業(管理職のビジョンと戦略を支援する学校訪問)

学校経営アドバイザーや県教育委員会幹部が岡山市立を除く県内すべての公立小・中・義務教育学校を訪問し、学校経営アクションプランを基に、学力向上をはじめ、学校が抱える課題の解決や特色ある学校づくりに向けた取組について管理職と面談・協議を行い、管理職のビジョンと戦略を支援することにより、学校経営力の向上を図った。

学校経営アドバイザーには、経験豊富な退職校長5名を委嘱し、訪問において中心的な役割を担うとともに、学校に対して継続的かつ専門的な立場で学校経営支援に関わった。引き続き、学校訪問により、すべての学校において学校経営アクションプランに基づいた組織的な取組の推進を支援する必要がある。

- ・第1回訪問 384校(訪問期間 令和6年5月13日～7月8日)

- ・第2回訪問 384校(訪問期間 令和6年9月11日～令和7年1月20日)

ウ 教師の授業力の向上

(ア) 授業改善の中核となる教員の配置

a 授業改革推進リーダー・授業改革推進員の配置

地域内の学校を継続的に訪問し、授業改善や校内指導体制への指導・助言を専門的に行う授業改革推進リーダー、授業改革推進員のチームを小学校5地区、中学校7地区に配置し、地域における核として教員の授業力向上や学校の学力向上の取組を支援するとともに、効果的な指導方法や実践の工夫を県下に普及・拡大することにより、児童生徒の学力向上を図った。

各配置校において、「岡山型学習指導のスタンダード【増補版】」を基にした授業改善に向けて教員の意識変容が進むとともに、チーム別又は地区別で研究協議会を実施し、協議・情報交換を行うことで、各地区で取組や方向性を共有するとともに、優れた実践が各校で行われるなど、広がりを見せている。引き続き、授業改革推進リーダー・推進員の県下全域への継続配置などを通じて授業改革や校内指導体制の確立を図る。

- ・授業改革推進リーダー・授業改革推進員(チーム)の配置：12地区(42人)

(イ) 中学校における「タテ持ち」研究及び「小規模校連携モデル研究」の普及

a 教科指導支援事業

中学校における学力定着の課題解決に向け、一人の教員が複数学年の教科指導を担当する教科の「タテ持ち」方式の研究に取り組むため、教科研究推進指導官(教科アドバイザー)を配置し、定期的な教科会や日常的なOJTの活性化を図り、学校の組織的な授業改善の取組や授業力の向上のための体制づくりを促進した。

あわせて、一人の教員が全学年の教科指導を担当している小規模の中学校における学力向上に当たり、教科研究推進員を配置し、本務校及び兼務校による定期的な合同教科会を開催し、日常的な授業改善の取組の充実と授業力の向上のための体制づくりを促進した。

いずれも授業の質の向上につながったが、引き続き、授業改善を進める必要がある。

・配置校数：タテ持ち 1校、小規模校連携モデル研究 4校

(ウ) 効果的な取組の普及・拡大

a 学習到達度確認テストの活用

すべてのテストを学校が必要に応じてダウンロードして活用できるよう、県教育庁義務教育課のホームページに掲載し、児童生徒の学習のつまずきの把握や指導の改善に活用した。

b ICT活用による個別最適な学習推進モデル事業〈後掲〉

(エ) 「岡山型学習指導のスタンダード(増補版も含む)」の活用・徹底〈再掲〉

全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差				
区分	R 3	R 4	R 5	R 6
小学校	±0ポイント	-1ポイント	-1ポイント	-2ポイント
中学校	±0ポイント	±0ポイント	+1ポイント	±0ポイント

「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合				
区分	R 3	R 4	R 5	R 6
小学校6年生	81.7%	83.2%	83.7%	78.5%
中学校3年生	79.7%	77.3%	79.4%	73.5%

(オ) 分析結果に基づく指導・支援

a 多層的支援システム構築事業【重点①】

大学教授の指導助言を踏まえた学力調査等の分析結果に基づき、対象を明確化した算数の指導・支援体制を構築し、教員の児童のつまずきを見取る力が向上するなどの成果が見られた。引き続き、個々の児童に焦点を当てた支援・指導の充実を図る。

b Waku²算数推進事業【重点①】

算数の課題解決に向け、大学教授や教員等で構成するプロジェクトチームを設置し、「ステップアップ」や「学力定着状況確認テスト」の問題作成を行った。

作成した問題は、業者委託により文部科学省C B Tシステム（M E X C B T）に搭載し、各校の実施状況について市町村に共有したが、結果の活用や活用する意義についてさらに周知する必要がある。

c 英語コミュニケーションスキル向上事業【重点①】

中学校の英語授業における言語活動の充実に向け、大学教授等からの指導助言を踏まえ、単元末のプロジェクト・ベースの言語活動を取り入れた授業の実践研究を行った。生徒の英語力向上が図られたが、この取組が地域全体に広がるよう工夫する必要がある。

エ 働き方改革の推進

(ア) 教職員の勤務負担軽減

a 保護者連絡システムの導入【重点②】

全県立学校に保護者連絡システムを導入し、教員の勤務負担の軽減を図り、本来の教育活動に専念できる環境の整備充実を図った。欠席連絡等のための保護者対応業務の削減や配付文書のデジタル化による印刷業務の削減などの効果があったが、更なる有効活用が必要である。

b 教師業務アシスタント配置事業【重点②】

教員が抱える事務作業等の負担をより一層軽減し、教員が本来の教育活動に専念できるようにするため、令和6年度から、教師業務アシスタントを公立小中学校全校に配置できる体制を整備した。結果として360校（小学校254校、中学校106校）に単独、兼務のいずれかで配置した。

今後も、教員が学習指導等に専念する時間を確保できるよう、教師業務アシスタントの有効な活用や好事例の普及を図る必要がある。

c 県立高校入試のさらなるD X化促進事業【重点②】

インターネット出願システムを利用した出願方法を令和6年度入学者選抜から導入し、出願・手数料納付の手続きの簡素化により、志願者情報の入力に要する時間や必要書類の確認による時間が削減されるなどの効果があった。また、令和7年度入学者選抜からは中学校から志願校へ提出する調査書の電子化を行い、中学校の教職員による志願校への必要書類の持参が不要となるなど、教員のさらなる業務負担の軽減を図った。

d 部活動指導員配置事業【重点②】

教員に代わって部活動指導を行う地域人材等を部活動指導員として県立学校28校に配置するとともに、市町村立中学校90校については市町村が実施する事業を補助し、教員の勤務負担軽減と中学校の休日部活動の地域連携の促進を図った。市町村立中学校において、前年度より部活動指導員が単独指導している学校が増加することで負担軽減効果があったが、地域によっては人材確保が困難なことが課題となっている。引き続き、地域・学校の実情に応じた指導員配置となるよう取組を進める必要がある。

市町村立中学校における部活動指導員の配置状況					
年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
配置校数	73 校	78 校	81 校	80 校	90 校
配置人数	122 人	135 人	147 人	164 人	273 人

e 学校現場の働き方改革

学校課題が多様化・複雑化する中、学力向上や生徒指導、不登校等に対するさらなる時間の確保が必要であり、学生の教職離れも起きている状況から、教職員の働き方改革を強く推進するため、次のような取組を実施した。

(a) 「学校における働き方改革重点取組」の推進

岡山県教育委員会働き方改革プランの取組を引き継ぎ、「業務の標準化と精選」「業務の効率化と環境整備」「部活動の計画的な実施」の3つを重点取組とし、令和4年度から3年間で取り組む内容について取りまとめ、月当たりの時間外在校等時間を3年間で15%以上削減(令和3年6月比)する目標を掲げた「学校における働き方改革重点取組」に基づき、働き方改革を推進した。

(b) 教職員の勤務時間の適正把握

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」(給特法)の一部改正に伴い、県及び市町村教育委員会が策定した規則等に、教育職員の業務管理の基準(時間外在校等時間の上限は月45時間、年360時間等)が定められ、ICTを用いた勤務時間把握を通じた一人ひとりの業務量の適切な管理を実施した。

公立学校教員の月当たりの時間外在校等時間の状況 (勤務実態調査(県実施)の結果)				
年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
R 2	53.8 時間	59.3 時間	48.4 時間	31.9 時間
R 3	50.7 時間	67.4 時間	49.8 時間	30.2 時間
R 4	49.6 時間	61.0 時間	53.9 時間	30.2 時間
R 5	49.8 時間	51.1 時間	51.6 時間	27.8 時間
R 6	41.1 時間	43.7 時間	49.5 時間	24.2 時間

(c) 市町村教育委員会との連携

令和6年3月に市町村教育委員会と連名で「岡山県公立学校の働き方改革緊急宣言」を発出し、県教育委員会と市町村教委が働き方改革の方向性を共有するとともに、これまで当たり前だったことも含めて見直しを推進した。

また、市町村教委の働き方改革担当者と年2回、会を開催し、取組状況・好事例の情報共有を行った。

オ 教職員の健康管理

(7) 教職員の健康診断の状況

検 査 事 項		対 象	受 診 者 数	
定期健康診断	呼吸器検診	X線直接撮影	全員 5,366人	
	消化器検診	X線間接撮影	35歳以上 3,913人	
	循環器検診	血圧	全員	5,410人
		尿	全員	5,367人
		血液検査(貧血・肝機能・血中脂質・血糖・*腎機能・*尿酸)	全員(ただし、34歳以下の職員のうち、*の項目については対象者のみ)、新採用	5,403人
		心電図検査	34歳以下のうち、対象となる者、35歳以上、新採用	4,968人

(イ) メンタルヘルス対策の充実

事業名	内 容	参加人数等
ストレスチェック	労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度を県教育委員会所管の所属に対し、実施した。 また、所属ごとの集団分析結果を活用した職場環境改善を支援するため、管理監督者を対象に説明会を行った。	ストレスチェック受検者数 5,281人
ストレスチェック集団分析結果の解説に係る臨床心理士派遣	メンタルヘルスの専門家(臨床心理士等)を所属に派遣し、ストレスチェックの集団分析結果について、個々の特徴に応じた解説を行い、所属における働きやすい職場づくりを支援した。	10所属
こころとからだの健康相談	福利課(保健師)による職場や家庭生活における心身の諸問題等に関する相談を実施した。	面 接 23件 電 話 64件 メー ル 12件
新規採用教育職員カウンセリング	新規採用教育職員全員に対し、産業カウンセラーによるオンラインカウンセリングを実施した。	428人
岡山県教職員復職支援システム	精神疾患により休職した教職員の円滑な職場復帰と再発防止のため、休職者や所属長に対して休職中から復職後まで継続的かつ段階的な支援を行った。 ・岡山県教職員健康診断審査委員会「メンタルヘルス部会」の開催 ・復職プログラムの実施	復職プログラム実施者 延べ31人

(ウ) 安全衛生管理体制の充実

職場の安全管理体制を充実するため、教職員の健康管理等に関する情報提供を行うとともに、次の事業を実施した。

(a) 県教育委員会が所管する所属への産業医の配置

- (b) 総括安全衛生委員会の開催
- (c) 各所属での衛生委員会開催
- (d) 管理監督者への研修
- (e) 衛生管理担当者への研修

カ 魅力ある人材の確保等

教職員定数は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等に基づき算定されたものである。令和6年度の教職員数は、次表のとおりである。

(ア) 教職員定数(県所管)

a 小・中学校教職員定数

区 分	校長・教諭等	養護教諭	事務職員	栄養教諭	計
小学校	4,268人	285人	295人	67人	4,915人
中学校	2,358人	121人	132人	31人	2,642人

b 特別支援学校教職員定数

校長・教諭等	養護教諭	事務職員	栄養教諭	学校栄養職員	実習助手	寄宿舎指導員	計
1,136人	25人	54人	10人	3人	30人	78人	1,336人

c 定時制高等学校教職員定数

教 職 員 数				計
校長・教諭等	養護教諭	実習助手	事務職員	
198人	1人	1人	4人	204人

d 全日制高等学校教職員定数

教 職 員 数				計
校長・教諭等	養護教諭	実習助手	事務職員	
2,431人	69人	233人	212人	2,945人

e 単県教職員の確保

へき地小規模校について、変則複式学級及び単複繰り返し学級で指導困難な学校に対して特別に教員を配置するとともに、大規模な中学校第1学年の学級編制の弾力化を実施するなど、次表のような単県施策による教職員定数を確保し、教育水準の向上を図った。

区 分	過疎・へき地対策	寄宿舎対策	病休代員	学級編制	合計
人 数	30人	8人	4人	15人	57人

(イ) 教員等の人材育成

平成28年3月に定めた「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」及び平成29年12月に作成した「岡山県教員等育成指標及び研修計画」に基づき、キャリアステージに応じた資質能力の向上、職能成長を目指す研修を実施した。

また、令和5年4月1日施行の教育公務員特例法の改正に伴う新たな研修制度として、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励などの運用を行った。

(ウ) 教職員の資質能力の向上

a 県総合教育センター事業

(a) 業務内容

① 教職員研修

② 教育支援

市町村教育委員会や県立学校等の要請を受けて、研究会や研修会に指導主事を派遣し、喫緊の教育課題及び時代の進展等に対応した教育等の改善に向けて、教員の指導力向上及び学校力の向上のために必要な支援を行った。

③ 教育に関する調査研究

④ 教育情報の収集及び提供

- ・ 図書・資料の収集・提供
- ・ 教育用コンテンツ・ソフトウェアの収集・提供
- ・ インターネットによる情報発信

b 教職員等中央研修への派遣

独立行政法人教職員支援機構が、校長・副校長・教頭、中堅教員等に対し、学校経営、学習指導等の諸問題について、それぞれの職務に必要な研修を行い、その見識を高め、指導力の向上を図ることを目的に実施する研修講座に、公立学校の教員等を派遣した。

- ・ コア研修：4人
- ・ 校長・副校長・教頭等研修：17人
- ・ 中堅・次世代リーダー研修：12人

c 岡山大学教育学部との連携協力

平成12年9月1日に岡山大学教育学部との間で締結した「連携協力に関する覚書」に基づき、「連携協力会議」（令和6年7月31日開催）、「合同連携協力会議」（令和6年11月25日開催）において実施内容等を協議しながら、次の事項に取り組んだ。

(a) 教員養成に関する事項

「教師への道」インターンシップ事業、岡山県北地域教育プログラム

(b) 教員研修に関する事項

授業力パワーアップサポート

(c) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

「子どもほっとライン事業(子ども電話相談)」への多面的な連携協力、教職員のメンタルヘルス対策(教職員のための相談窓口の設置)

(d) その他両者が必要と認める事項

附属学校・園を活用した研修講座の開催

(エ) 公立小学校教員の人材確保のための奨学金返還支援【重点②】

本県の公立小学校教員として10年を超えて就業する予定の者を対象に、卒業前2年間に貸与を受けた奨学金の返還を支援することとし、本県の教員を志望する学生等の増加を図った。

令和6年度は周知期間が短かったこともあり、20名の枠に対し10名の応募（交付決定7名）であったため、次年度募集に向け、秋の大学説明会等で説明するなど周知の徹底を図った。

(4) 就学前教育の質の向上（〈再掲〉心の教育総合推進事業費 557,487千円）

ア 教職員等の資質能力の向上

(ア) 教職員等を対象とした研修の充実・支援

a 就学前教育推進プロジェクト

就学前教育の質的向上と保幼小の円滑な接続を図ることにより、就学後の教育を見据えた就学前教育を推進した。引き続き、幼稚園教育要領等を踏まえた教育実践やそれを支える研修の実施など、就学前教育のさらなる質の向上に向けた取組等の充実が必要である。

(a) 幼児教育センター機能の充実

義務教育課内に幼児教育センターを設置し、関係課及び関係機関との連携を図りながら、施設類型によらない研修の実施等、就学前教育の質的向上に取り組んだ。また、市町村教育委員会及び部局の幼児教育担当者による就学前教育推進会議を開催し、保幼小接続スタンダードに基づいた保幼小接続カリキュラムの実施及び改善等に関する協議を行った。

(b) 就学前教育スーパーバイザーの配置

就学前教育について豊かな経験と優れた指導力を持つ元幼稚園長1名及び元小学校長1名を義務教育課に配置し、就学前教育の充実と保幼小の接続を図るための保幼小接続スタンダードの普及、市町村の保幼小接続カリキュラムの改善支援、教職員等の研修プログラムの作成、市町村の研修会等へ派遣しての指導・助言等を行った。

・研修会等への派遣回数：100回

(イ) 就学前の非認知能力育成支援事業〈後掲〉

イ 小学校教育への円滑な接続

(ア) 市町村における保幼小接続カリキュラムの実施・改善のための取組の支援〈再掲〉

a 就学前教育推進プロジェクト〈再掲〉

就学前教育に関する研修への延べ参加人数				
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
1,644人	1,917人	2,206人	2,583人	2,544人

(イ) 就学前の非認知能力育成支援事業〈後掲〉

(5) 活力ある小・中学校づくり（県立中学校管理運営費 47,926千円、

学校教育活性化推進事業費 235,854千円）

ア 地域の実情を踏まえた特色ある学校づくり

(ア) 保護者や地域住民等による学校運営への参加・参画の推進

a 「地域連携担当」教職員の配置

県内すべての公立学校に、平成24年度から引き続き地域連携担当の窓口として「地域

連携担当」を校務分掌に位置付け、学校と地域の連携による教育活動支援の一層推進を図った。

(イ) 岡山型課題解決型学習(PBL)推進事業

義務教育段階の9年間を通じて、地域とのつながりの中で挑戦する場や機会を意図的・計画的に設定し、発達段階に応じた課題解決型学習である「岡山型PBL」の考え方や学習過程をまとめたガイドブックの周知・活用促進を図る研究校2校に対して指導・助言を行い、その成果について県内への普及を図ることで、児童生徒が自らやってみたいと思える「夢」や「なりたい自分」を見つけ、生涯にわたって自ら学び続けることができる力の育成につなげた。

引き続き、児童生徒が地域のさまざまな人・もの・ことと関わりながら、発達段階に応じて他者と協働しながら自己決定する経験を積み重ねる学習を推進していく必要がある。

(ウ) 「君に届け！」夢への架け橋事業

岡山県に縁のある各方面で活躍する方や地域で貢献している方からの、小・中学生を対象とした夢への実現に向けたメッセージ動画を10名分制作した。制作した動画が授業や家庭学習で活用されるよう、YouTubeチャンネル「夢ボイス」に動画を公開し、児童生徒が夢や目標について自らの気持ちに向き合ったり、将来の可能性を膨らませたりする機会を創出した。

(エ) おかやま学びたい賞・おかやま学びたい賞フォーラム

地域の自然・文化・産業・歴史・偉人など地域の魅力を発見・再確認し、郷土に対する愛着や誇りを育むことを目指すとともに、小・中学生が将来の夢や目標を見つけ、その実現に向けて、粘り強く学習に取り組む一助とするため、小・中学生が岡山県や居住する地域を題材とする学習に取り組んだ成果を募集し、優れた取組を表彰した。

・応募状況

応募作品数：小学校 55点、中学校 42点

応募校数：小学校 35校、中学校 17校

最優秀賞：笠岡市立神島外小学校 5・6年生

「安心・安全な町、神外！（防災）」

玉野市立荘内中学校 全学年のボランティア生徒

「福祉をテーマに地域振興イベントを開催し、共生の街づくりを推進」

また、おかやま学びたい賞に応募した学校の児童生徒が、自らのおかやま学びたい賞における学習成果を基に、他の作品に応募した学校の児童生徒と交流するとともに、学習成果に対して他者からフィードバックを受けることにより、自らの学びを客観的に振り返り、これからの学びに見通しを持ってもらうことで、学ぶ意欲の向上を目指すため、おかやま学びたい賞フォーラムを開催した。

・参加状況：小学校 19校、中学校 12校

(オ) 中学校夜間学級・学びの多様化学校調査研究

公立中学校夜間学級に関する調査研究報告書(令和3年3月)に基づく公立中学校夜間学級の設置に向け、岡山市教育委員会と連携し、「岡山県・岡山市公立中学校夜間学級に係る情報交換会」を開催した。また、広域行政体として、市町村教育委員会においても前向きに検討が行われるよう働きかけ、市町村間の調整を図った。

あわせて、国が設置を推進する、不登校児童生徒の実態に配慮して特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学びの多様化学校について、市町村教委に情報共有を行った。

(カ) コミュニティ・スクール伴走支援体制構築事業

コミュニティ・スクール(CS)について豊かな知識と実践を有する者を「CSアドバイザー」として市町村や研修会に派遣して支援することで、CSの導入促進や質的向上等を目的とした「伴走支援」を進めた。

・派遣校数：6校

イ 小規模小・中学校への支援

(ア) へき地、小規模校の教育の充実

第73回全国へき地教育研究大会岡山大会の指導助言を5校で行った。

ウ 学校の再編を検討・実施する市町村への支援

(ア) へき地、小規模校の教育の充実〈再掲〉

(6) 高等学校段階における教育の充実 (全日制高等学校管理運営費 2,287,875千円)

教育内容指導充実費 12,396千円、〈再掲〉学校教育活性化推進事業費 235,854千円)

ア 魅力ある高等学校づくりの推進

(ア) 保護者や地域住民等による学校運営への参加・参画の推進

a コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の実施と促進

地域や学校の特色に応じた教育内容の充実、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、地域と学校の実態に応じて、県立学校にコミュニティ・スクールを導入することができるよう、規則の制定を行い、令和元年12月に、県立学校で初めて導入した。

令和6年度は新たに12校1校地(岡山一宮、瀬戸、岡山工業、玉島、玉島商業、津山工業、玉野光南、総社、高梁、新見、勝山、勝山(蒜山校地)、真庭)において導入した。

・導入状況：30校(令和6年度末)

b 「地域連携担当」教職員の配置〈再掲〉

(イ) 基礎基本の徹底

a 学力分析

「高校生のための学びの基礎診断」の結果を基にした各校の学力分析や授業改善に係る指導助言を行い、各校における授業改善に向けた取組を行うことで、高校生の学力向上を図った。学年進行に伴い、成績下位層が増え学習時間が短くなるなどの課題も見られるこ

とから、引き続き、合同分析会で各校の取組の普及や学力分析のフィードバックを行うとともに、1人1台端末を効果的に活用し、授業と家庭学習を一体的に考えた授業改善を図る必要がある。

授業以外で平日に全く又はほとんど学習しない生徒の割合(高等学校3年生)				
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
16.4%	15.0%	13.0%	12.2%	14.5%

(a) ICT活用による個別具体的な学習推進モデル事業〈後掲〉

(ウ) 「高い志」醸成プロジェクト

学校の垣根を越えた学びの場を提供し、将来、さまざまな分野で活躍できる人材の育成を図った。主に2年生を対象とした対面での合同学習会と、1年生も参加できるオンラインによる基調講演やグループディスカッション・卒業生との座談会を実施した。

・参加校数：17校

・参加生徒数：344人

(エ) 高校コーディネーターによる高校と地域の連携・協働推進事業

岡山県立高等学校教育体制整備実施計画を踏まえて、令和元年度から令和3年度まで実施した高等学校魅力化推進事業、令和4年度から令和5年度まで実施した高校と地域で創る未来の学びプロジェクトの検証結果を踏まえ、高校と自治体のさらなる連携強化等により、小規模校等のさらなる魅力化・特色化を進め、県内外からの志願者の増加を図るため、重点推進校については、コーディネーターを配置し、業務委託による伴走支援を得ながら、地域との連携・協働による学校や地域の特色を活かした教育活動の創出やさらなる充実を図った。また、推進校については、コーディネーターを配置し、地域との連携・協働による学校や地域の特色を活かした教育活動の充実に取り組み、地域連携のさらなる強化と生徒の学びの充実を推進した。加えて、配置されたコーディネーターの資質向上を図るとともに、様々な機関で雇用されているコーディネーター同士の関係構築を行うため、業者委託による伴走支援を行った。これにより、地元自治体からの一層の支援や協力が得られたり、外部人材の活用が推進されるなどの効果があった。今後も、コーディネーターや業者による伴走支援を効果的に活用しながら、高校のさらなる魅力化・特色化に向けて取組を進める必要がある。

a 指定校

〈重点推進校〉

玉野、勝山(蒜山校地)、矢掛

〈推進校〉

岡山御津、玉島商業、邑久、林野、勝間田

b 指定期間

〈重点推進校〉

令和6年度から令和7年度までの2年間

〈推進校〉

令和6年度から令和8年度までの3年間で、毎年度単年指定

- (オ) 次世代おかやま「夢育」ネットワーク事業〈後掲〉
- (カ) 高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）〈後掲〉
- (キ) おかやま県立高校情報ナビ

令和3年度に開設した「おかやま県立高校情報ナビ」について、県立高校の魅力がより中学生に伝わるよう、学校紹介動画を掲載するとともに、利便性を高めるため、オープンスクールに係る機能の改修を行った。

イ 県立高等学校の教育体制整備

(ア) 県立高等学校教育体制整備実施計画の推進

令和10年度を目途とする県立高等学校教育体制の整備に向けて、岡山県高等学校教育研究協議会の提言(平成29年11月)の趣旨を踏まえ、平成31年2月に策定した県立高等学校教育体制整備実施計画に基づき、再編整備基準を定め、魅力化・活性化に取り組んだ。

なお、令和4年12月に、今後のさらなる再編整備が及ぼす影響の大きさを鑑み、県教育委員会の責任として、同一市町に県立高等学校が1校となっている場合は、現在の実施計画の期間中(令和10年度まで)は、当該校への再編整備基準の適用を保留するという再編整備基準の適用方針を策定している。

(イ) 再編整備基準の適用に伴う再編整備アクションプランの策定

令和5年度以降、第1学年の生徒数が100人を下回る状況が2年続いた笠岡工業と真庭については再編整備の対象となったため、地元自治体等への訪問や学校運営協議会等で意見聴取を行い、令和7年3月に、再編整備対象校とその組合せ、再編整備の方向、検討開始年度等を示す再編整備アクションプランを策定・公表した。令和7年度以降、再編整備アクションプランに基づき、プロジェクトチームを設置し、新校の学科や規模、設置場所や開校年度等について検討する。

a 対象校

〈笠岡地域〉

笠岡、笠岡工業、笠岡商業

〈真庭地域〉

勝山、勝山(蒜山校地)、真庭

(ウ) 岡山御津高等学校の改編

不登校経験者が急増していることを踏まえ、令和7年度から、多様な学習ニーズに対応する一つの手段として、学校間連携を活用することで、不登校経験者が全日制高校を卒業しやすくする仕組み(フレックス制)を導入することを決定し、令和6年度末に、岡山御津高校において、不登校経験者を対象とした新たな入学者選抜制度を実施した。本制度の導入により、

多様な価値観を持った生徒が、ともに学び、互いを尊重しながら自己の伸長を図るとともに、他者と協働して社会に貢献できる人材を育成する新しいタイプの学校を目指し、特色ある高校づくりを推進する。

(7) 特別支援教育の推進 (特別支援教育振興費 29,533 千円、
 〈再掲〉教職員研修事業費 27,881 千円)

ア 特別支援学校の教育の充実

(ア) 教職員の専門性の向上

a 特別支援学校教諭免許状取得促進事業

教員免許法に基づく免許法認定講習を増設し、特別支援学級担任等の特別支援学校教諭免許状の取得を促進するとともに、専門性の向上を図った。(受講者数 112 人)

特別支援学校教諭の専門免許状取得の状況				
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
89.4%	90.7%	91.8%	91.9%	調査なし

(イ) 教育課題への対応

a 特別支援学校における新しい教育課題研究事業

特別支援学校における新しい教育課題について県立特別支援学校 2 校を研究指定校として行った実践研究の成果をまとめ、特別支援学校等へ周知した。

- ・強度行動障害等への対応：東備支援学校
- ・生涯学習の充実：岡山盲学校

今後、地域資源を活用した文化芸術的取組の推進の在り方など、関係機関等と連携した取組を実施していく。

b 新設岡山盲・聾学校新校舎等整備基本計画の策定【重点③】

岡山盲学校及び岡山聾学校は施設・設備の老朽化が進むとともに、児童生徒数が減少し、集団での学習活動の実施が難しい状況にあり、教育環境の再構築が必要となっていることから、岡山聾学校の現運動場に、視覚障害教育部門と聴覚障害教育部門を併設した新しい一体型の学校を設置する構想を令和 5 年度に公表している。令和 6 年度には、県の大規模施設建設事業評価制度に基づく、学識経験者等による事業評価委員会での審議や県民意見の募集を経た後、知事等による大規模事業調整会議で検討を行い、事業推進の方針が決定されたことを受けて、施設整備の概要等を含む「新設岡山盲・聾学校新校舎等整備基本計画」を策定した。

今後、令和 12 年度の開校に向けて設計や工事等を進め、障害特性の異なる児童生徒が同じ敷地内で学校生活を過ごし、安心して教育を受けることができる環境の整備を図る。

(ウ) 義務教育段階における教育の充実

a 小学部技能検定「わくわくチャレンジ」

知的障害を有する児童の「自分を高める力」の向上及び学校生活・家庭生活等における

問題行動の減少や将来の職業生活に向けた望ましい日常生活習慣の形成を目的に特別支援学校小学部において検定を実施した。新領域の検定の追加を検討し、引き続き取り組んでいく。

- ・検定種目：基本的な生活習慣・模倣
- ・検定に取り組んだ延べ児童数：令和6年度 1,364人

(エ) 高等部教育の充実

a 高等支援学校等就労支援充実事業

就労支援コーディネーター2名を特別支援教育課に配置し、特別支援学校の職業教育の充実や、関係機関と連携した就労支援を実施するとともに、高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒の就労等について支援を行った。

- ・就労応援団参加企業数：557社(前年度比6社増)
- ・派遣高等学校数：14校
- ・高校の支援希望生徒数：15人

b 特別支援学校・特別支援学級キャリア教育フェア

イオンモール岡山において、特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒等の作品の展示や日々の学習の成果を発表することにより、児童生徒等とその教育について広く県民に広報するとともに、児童生徒等の学ぶことや働くことに対する意欲・技能・態度等を養った。
(2日間、参加者数：2,871人)

イ 小・中・義務教育学校、高等学校等における特別支援教育の充実

(ア) 就学前、小・中・義務教育学校における特別支援教育の充実

a 県特別支援教育支援委員会(全体会1回、専門部会5回)

学校教育法施行令に基づき、県教育委員会に通知のあった視覚障害者等の教育措置について協議し、適切な就学を図った。

b 特別支援学級担任専門性向上事業

経験の浅い特別支援学級担任が多く、またICT機器を活用した取組例が少ないため、早島町に研究委託し、早島小学校・早島中学校の特別支援学級において、特別支援教育ソフトを活用して学級担任の専門性の向上を図るとともに、実態差のある児童生徒に個別最適化した学びを保障するための実践研究を行った。

c 通級による指導におけるICT活用研究事業

通級による指導の更なる充実を目的に、令和4年度から3年間、倉敷市と津山市を研究指定市とし、小・中学校の通級による指導におけるICTを活用した指導や通級指導担当者の専門性向上等に係る研究を行った。研究の成果等については、インクルーシブ教育×ICT活用推進フォーラムにおける発表等を通じて県内の教職員を中心に周知を行った。

(イ) 高等学校における特別支援教育の充実

a 高等支援学校等就労支援充実事業〈再掲〉

b 高等学校における合理的配慮充実事業

県立高等学校2校を研究指定校とし、高等学校における合理的配慮の提供・引継ぎ及び個別の教育支援計画様式改訂等に係る研究を行い、その成果をガイドブックとしてまとめ、周知した。

c 通級による指導パワーアップ事業

中学校及び高等学校における通級による指導の充実に向け、通級指導者の育成及び配置について研究を行った。

〈令和6年度通級指導教室設置市（中学校）及び設置校（高等学校）〉

- ・市(中学校)：倉敷市、津山市、玉野市、新見市
- ・高等学校：岡山御津、鴨方、勝間田、玉野備南

※設置市は岡山市を除く。

ウ インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の充実

(ア) 居住地校交流充実事業

居住地の小学校に「交流籍」を設け、交流籍を活用した居住地校交流を行った。

令和6年度は県立特別支援学校全校を指定して研究を行い、居住地校に出向いての交流が難しい場合はオンライン等を利用した居住地校交流を行った。また、インクルーシブ教育×ICT活用推進フォーラムの開催や交流籍を活用した居住地校交流実施ガイドの活用等により普及促進を図った。

居住地校交流について理解が十分に進んでいないことから、今後、リーフレットやガイドを活用し、居住地校交流の推進及び交流籍の理解促進を図る必要がある。

居住地校交流を実施した児童の割合(小学部)				
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
25.9%	38.8%	44.0%	51.0%	52.3%

(イ) インクルーシブ教育×ICT活用事業

小・中・高等学校におけるインクルーシブ教育推進に係る好事例周知及び特別支援教育におけるICT活用の重要性を一層周知するため、インクルーシブ教育フォーラムと特別支援教育ICT活用フォーラムを合同で開催した。

- ・参加申込数：会場 113名、オンライン 61名

(8) 大学等との連携（〈再掲〉教職員研修事業費 27,881千円）

ア 大学等との連携

(ア) 教員養成の充実

a 岡山大学教育学部との連携協力〈再掲〉

(イ) おかやま夢育イニシアチブ〈後掲〉

イ 企業等との連携

(ア) 地域ぐるみで学校運営を支援する体制の構築

a 夢育パートナーズ推進事業

平成 24 年度から、県内で学校を中心に教育活動を展開している企業や団体等を「おかやま子ども応援人材バンク」として登録し活動していただいていたが、令和 6 年 2 月からは、子どもたちが「夢」や「目標」を見つけるきっかけとなる活動を行っている企業や団体等を、「夢育パートナーズ」として再登録し、ホームページ上で紹介やマッチングを行っている。

また、「夢育パートナーズ」の活用を促進するため、夢育パートナーズの講師派遣に伴う謝金、旅費の補助を実施した。

R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
130 件	151 件	198 件	217 件	237 件	343 件

- ・令和 6 年度登録件数：126 件(企業・団体等)
- ・夢育パートナーズ推進事業の活用数：6 件

b 産業界と連携した学びの充実

令和 4 年 8 月に県教育委員会と県内経済 6 団体が締結した包括連携協定の仕組みを活用して、県立高校が新たに地元企業と交流したり、新たなインターンシップ先を開拓したりするなど、県立学校等における産業界等と連携した専門的かつ協働的な学びを充実させることができた。また、令和 7 年 3 月に連携協議会を開催し、県立高校等と産業界等との連携の方策等について協議した。

(9) 子どもたちの安全の確保 (健康教育振興費 175,414 千円、学校保健管理費 60,367 千円)

ア 生活安全の推進

(ア) 学校安全研修講座

学校における危機管理体制や地域、保護者、関係機関との連携体制の充実を図るため、生活安全に関する指導内容及び不審者対応等について研修を行った。

不審者や人に危害を加える可能性のある動物等の出没等の情報も多いことから、引き続き、県警察、県くらし安全安心課等関係機関と連携し、各校に情報提供を行うとともに、児童生徒の安全確保に努める。

(イ) 県立高校学習環境整備事業

生活様式の変化に伴い、家庭では洋式トイレが主流となっていることや、学校では大規模災害時に避難所としての役割も求められる中、高齢者や障害者等も利用しやすい洋式化の要望が多いことから、県立高等学校のトイレの洋式化を図った。令和 6 年度には長寿命化改修工事等によるものを含め 73 器実施した。洋式化率の低い学校もあることから、引き続き洋式化に取り組む必要がある。

(ウ) 学校施設の整備の推進

a 県立学校の施設整備

建物の使用期間を延長し、学校施設の整備に係るトータルコスト縮減を図るため 3 校 3

棟の長寿命化改修工事を実施した。老朽化の著しい建物も多いことから、引き続き長寿命化などの老朽化対策に取り組む必要がある。

事項名	決算額(円)	備考
県立学校 環境整備費	916,794,437	・長寿命化改修(2校) 高松農業、岡山操山 ・長寿命化改修設計(1校)
特別支援学校 環境整備費	134,724,800	・長寿命化改修(1校) 早島支援
計	1,051,519,237	

イ 交通安全の推進

(ア) 交通安全教室講習会

児童生徒等の交通事故防止及び交通安全教育の充実を図るため、学校の交通安全担当者を対象として、児童生徒等の通学路の安全確保や効果的な交通安全教育の指導等について研修を行った。

(イ) 高等学校交通安全教育推進連絡協議会(県内7ブロック)

本協議会を開催し、各地域における課題の共有や各校の情報交換等を行い、高等学校の交通安全教育、交通安全指導の推進を図った。また、ヘルメット着用の促進ができるよう「一校1取組」として各学校の実情を踏まえた取組を推進した。

(ウ) ヘルメットイメージ向上事業

高校生の交通安全意識を高め、悲惨な交通事故を防ぎ、自転車乗車時のヘルメット着用を促進するため、県立鴨方高等学校の生徒の協力を得て啓発動画を制作した。

(エ) 交通安全教育教材の周知

児童生徒等の交通事故は、自転車利用時の割合が高いことから、引き続き「自転車安全利用五則」の徹底や交通安全教育教材「セーフティサイクル・ステップアップ・スクール」の活用を促す等、交通安全教育を推進する。

ウ 災害安全の推進

各学校園での学校防災マニュアルの作成・見直しに必要な資料等を提供するとともに、各種研修会等を通じて、緊急地震速報音を活用した抜き打ち避難訓練や防災の基礎学習を促進した。

「高校生地域防災ボランティアリーダー養成事業」では、災害発生時に救援活動等に貢献できる実践力を身につけた。

県立学校安全担当者を対象とした、学校安全中核教員養成研修を実施し、管理職以外での中核を担う教員を養成し、学校における実践的な安全教育・安全管理の推進を図った。近年、自然災害が激甚化、頻発化していることから、防災マニュアル等の見直しや防災の基礎学習がさらに多くの学校で実施されるよう促す。

防災の基礎学習を実施している学校の割合					
区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
小学校	92.9%	95.0%	93.3%	100%	100%
中学校	88.9%	92.2%	90.1%	100%	100%
高等学校	88.2%	83.8%	85.3%	100%	100%

高校生「地域防災ボランティアリーダー」養成数						
区分	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
養成数	115名	24名	27名	42名	29名	43名

エ 非常時に備えた危機管理体制の充実

平成30年7月豪雨災害の経験と教訓を生かし、令和4年3月に、災害対応の研修を受けた教職員11名で構成する「災害時学校支援チームおかやま」を発足した。本チームは、大規模災害が発生した場合に、被災地の学校で、避難所運営や教育活動の早期再開、児童生徒の心のケアを支援するとともに、平時には、学校等における防災体制の整備や防災教育の推進をする。

令和4年度から毎年、県教育委員会主催の養成講座（「初級編」「中学編」「上級編」）を開催し、講座修了者にチーム員を委嘱している。令和6年度末で合計155名の教職員等が登録された。

また、令和6年12月には、令和6年1月に発生した能登半島地震において支援に入った4名のチーム員を再度派遣し、防災教育や心のケアについての教職員研修を行った。

2 学びのチャレンジ精神の育成

子どもたちの学びの原動力である夢を育む「夢育」を進めるとともに、小・中・義務教育学校における放課後の補充学習の推進やICTの利活用を通じて、基礎学力や学習習慣の定着を図り、子どもの自ら学ぼうとする意欲を喚起した。

また、国際化社会において、さまざまな分野で主体的に活躍できるグローバル人材の育成を推進するとともに、我が国や郷土の伝統・文化を深く理解し、その継承・発展に努め、世界に発信する姿勢を育んだ。

(1) 夢を育む教育やキャリア教育・職業教育の推進

（〈再掲〉心の教育総合推進事業費 557,478千円、
〈再掲〉学校教育活性化推進事業費 235,854千円 ほか）

ア 夢を育む教育の推進

- (ア) 就学前の非認知能力育成支援事業〈後掲〉
- (イ) 岡山型課題解決型学習(PBL)推進事業〈再掲〉
- (ウ) 「君に届け！」夢への架け橋事業〈再掲〉

- (エ) おかやま学びたい賞・おかやま学びたい賞フォーラム〈再掲〉
- (オ) 体力アップ・マイベストチャレンジ！〈後掲〉
- (カ) 小・中学生の学びのコンテンツサイト「おかやま まなびとサーチ」〈後掲〉
- (キ) 次世代おかやま「夢育」ネットワーク事業〈後掲〉
- (ク) 高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）〈後掲〉
- (ケ) 高校コーディネーターによる高校と地域の連携・協働推進事業〈再掲〉

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合					
区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
小学校6年生	60.2%	61.3%	61.1%	60.4%	59.5%
中学校3年生	41.2%	42.2%	41.6%	37.5%	36.5%

イ キャリア教育の推進

- (ア) キャリア教育の充実・教員の指導力の向上
 - a 岡山型課題解決型学習(PBL)推進事業〈再掲〉
 - b 「君に届け！」夢への架け橋事業〈再掲〉
 - c おかやま学びたい賞・おかやま学びたい賞フォーラム〈再掲〉
 - d 特別支援学校・特別支援学級キャリア教育フェア〈再掲〉
 - e 小学部技能検定「わくわくチャレンジ」〈再掲〉

(イ) 産業界や地域等との連携

a 進路指導の充実

(a) 高校生就職アドバイザーの配置

就職希望者の多い県立高等学校13校を拠点校として就職アドバイザーを配置し、近隣の学校への巡回を行い、生徒や前年度未就職卒業者の就職に対する指導を行うとともに、各ハローワークに配置されている就職支援ナビゲーターと連携して、地域内の求人開拓・就職指導等のキャリア教育の支援を行った。

(b) 高校生のためのジョブフェア(合同企業説明会)

就職を希望する生徒にできるだけ早くからさまざまな職業について理解を深めるとともに、働くことの意義を考えさせるため、学年を問わず就職を希望する生徒を対象に、岡山労働局等の協力の下、採用意欲のある企業の参加を募った合同説明会を岡山、倉敷、津山の3会場で実施した。引き続き、さらなるキャリア教育推進を図るための場の提供を進めていく必要がある。

高等学校3年間の中でインターンシップや企業訪問等を体験した生徒の割合(公立全日制高校生)				
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
94.1%	88.2%	80.6%	90.7%	95.9%

b 産業界等と連携した学びの充実〈再掲〉

ウ 職業教育の推進

(ア) 高等学校・専門高校における職業教育の充実

a 高校エキスパート活用事業

県立学校において、専門的な技能や能力を有する企業や地域の人材 120 人を非常勤講師として 56 校に配置し、学校の特色に応じた専門性の高い指導を行い、専門的・発展的な学習を進めた。

b 「森林(もり)の担い手」育成事業

将来の担い手養成に向け、林業関係学科等のある県立高等学校の生徒等を対象に、林業就業に向けた基礎及び高度な林業実習等の場の提供等を行うことで、技術実習の充実が図られた。

c 高校生発！「木のぬくもり実感」事業

林業、建築、商品開発等(アイデア等の提案を含む。)の学習を行う県立高等学校の高校生が県産森林認証材を活用し、小中学生等を対象としたものづくり教室や商品開発を行うことで、県民が県産森林認証材に触れる機会を創出するとともに、県産森林認証材のPRにつながった。

d 高等学校等職業教育技術顕彰

県内の高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部に在籍する生徒のうち、職業資格取得者等を顕彰することにより、生徒の技術・技能の習熟、目的意識や学習意欲の向上を図った。(令和6年度顕彰者数：900人)

県内公立高等学校で3年間のうちに顕彰を受けた生徒の割合			
R 3	R 4	R 5	R 6
24.4%	25.2%	23.3%	19.4%

(イ) 産業教育に関する設備等の整備

a 教育設備等の整備拡充

次のとおり高等学校に産業教育設備等を整備した。

区分	県立学校	
	学校数	整備額
産業教育基準設備	20	84,085 千円

b デジタル化対応産業教育装置の効果的な活用

国の補助により整備を行ったデジタル化対応装置を有効に活用することにより、デジタルトランスフォーメーション等に対応した地域の産業界を牽引する職業人材の育成を図った。

c 産業界と連携した学びの充実〈再掲〉

(2) 子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり

(県立学校IT基盤整備事業費 1,729,296 千円、

〈再掲〉教職員研修事業費 27,881 千円、〈再掲〉学力向上総合推進事業費 424,352 千円)

ア 家庭学習指導の充実や補充学習への支援

(ア) 放課後等の補充学習支援

a 主体的な学びの基盤づくり事業

市町村委託により、公立小・中学校に地域人材を支援員として配置し、放課後等の補充学習等を支援することで、児童生徒の基礎学力や学習習慣の定着を図った。

学力の定着が不十分な児童生徒の学習意欲の向上が課題であり、配置校において、効果的な取組が行われるよう、本事業を活用して組織的・計画的に補充学習に取り組んでいる学校の好事例を収集し、学力向上担当者通信として県内の小・中・義務教育学校に対して情報発信を行うなど、引き続き、授業と補充・家庭学習を連動させた取組を推進する必要がある。

- ・事業実績：212校(小学校160校、中学校50校、義務教育学校2校)
- ・市町村への委託件数：21件

(イ) 「家庭学習のスタンダード(増補版を含む)」の活用・徹底

全国及び岡山県学力・学習状況調査等から明らかになった家庭学習に関する課題に対して、児童生徒の家庭学習習慣の定着のための基本的な考え方や指導方法をまとめた「家庭学習のスタンダード」について、学校用指導資料の活用を小・中・義務教育学校の全教員に徹底し、家庭学習指導の充実を図るとともに、1人1台端末活用の視点も踏まえた「家庭学習のスタンダード」家庭用配付資料を保護者に提示することで、家庭学習の質的・量的充実を図った。

また、中学生の家庭学習時間の増加に向け、「家庭学習のスタンダード」に基づき、宿題の出し方や評価点検方法を定型化し、普及・徹底を図った。

引き続き、学力の定着が不十分な児童生徒の学習意欲の向上を図るとともに、授業の質の向上や補充学習の充実を図る必要がある。

授業以外で平日に1時間以上学習する児童生徒の割合					
区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
小学校6年生	70.6%	67.1%	63.8%	59.2%	58.1%
中学校3年生	73.5%	64.9%	60.8%	58.5%	54.5%

イ 高等学校における学力の向上

(ア) 基礎基本の徹底

a 学力分析〈再掲〉

ウ ICTの利活用

(ア) 教育の情報化の推進

a GIGAスクール構想に基づく学校ICT環境の整備

G I G Aスクール構想の早期実現を目指すとともに、臨時休業時においても児童生徒の学びを保障するため、児童生徒 1 人 1 台端末や高速大容量の通信環境の整備等を行い、個別最適な学習を実現する取組を一層進めるため、情報機器等の整備により、学校 I C T 環境のさらなる高度化を図った。

(a) 1 人 1 台端末の整備等

県立高校・中等教育学校後期課程では、令和 3 年度又は令和 4 年度の入学生等から順次、個人購入により導入することとしており、令和 4 年度から導入を開始した一部の県立高校等では令和 6 年度に全ての学年で端末の導入が完了した(県立中・中等教育学校前期課程・特別支援学校(小・中学部)の児童生徒及び教員の 1 人 1 台端末は令和 2 年度に整備済み)。

また、令和 2 年度から G I G Aスクール構想で整備している公立学校(義務教育段階)の児童生徒の 1 人 1 台端末の整備・更新については、令和 6 年度に造成した基金を活用し、今後、計画的に端末整備・更新を進めていく。

(b) 通信ネットワーク等の整備

① 通信ネットワーク環境等

学校と外部をつなぐインターネット接続回線の高速大容量化を図るなど児童生徒の学びに支障が生じないよう安定した通信環境を確保した(令和 2 年度に全学年の普通教室等に無線アクセスポイントを設置するなど、校内通信ネットワーク環境を整備済み)。

② I C T 支援員等

I C T 支援員等による巡回訪問やコールセンターの設置により、G I G Aスクール構想に基づき県立学校に整備した I C T 機器等の利活用を支援するとともに、G I G Aスクール構想推進ディレクターを委嘱し、I C T 環境整備や授業等での I C T 活用の促進等に係る助言等を受けた。

(c) 家庭の通信環境の支援

住民税非課税世帯等の希望する生徒に端末及びモバイルルータを貸与した。

(d) I C T 活用による個別最適な学習推進モデル事業

モデル校 3 校(東岡山工業高等学校、倉敷中央高等学校、津山商業高等学校)において、基礎学力・学習習慣定着に向けた E d T e c h サービスを令和 5 年度新入生へ導入し、I C T を学習に活用することによる個別最適な学びの効果を検証し、メリットや効果的な手法の発信に努めている。

事業 1 年目の令和 5 年度は、生徒間で学習アプリの活用に差が見られたが、令和 6 年度は、学習アプリを活用した生徒の学習到達度別課題配信や教職員によるきめ細かい指導を計画的・継続的に行ったことにより、基礎力診断テストの学習到達度が向上する等の成果が現れている。

(e) I C T 活用指導力レベルアップ推進事業

学びの変容状況アンケート(年2回実施)により生徒1人1台端末の利活用状況や個々の教職員のICT活用指導力を把握するとともに、管理職・ICT活用推進リーダー・教職員それぞれの職務や力量に応じた研修・支援を充実させ、教員のICT活用指導力の向上を図った。

また、国家資格等の取得を奨励し、ICT活用やネットワーク管理に関する基礎的事項についての知識や技能を有する教職員の人材育成を図った。義務教育段階の日常的な端末の利活用について、学校間・教職員間で差がみられるため、市町村と連携して日常的な利活用等に資するための研修・支援を充実させる必要がある。

- (3) 国際的に活躍できる人材の育成 (〈再掲〉学力向上総合推進事業費 424,352千円、
〈再掲〉学校教育活性化推進事業費 235,854千円)

ア 児童生徒の英語力の向上

(ア) 学校における国際理解教育の推進

国際化社会にあって、教職員や児童生徒が諸外国の文化について理解を深めるとともに、国際的視野に立って我が国の文化や伝統を見ることができるよう国際理解教育を推進した。

a 外部機関と連携した指導力向上事業

小・中学校教員へのネイティブ・スピーカー等による英会話体験研修を、英会話スクール等民間の力を活用して実施し、教員の英語力と英語指導力の向上を推進した。引き続き、研修等において、教員が4技能(聞く、話す、読む、書く)を意識した言語活動のある授業づくりについて理解を深めることで、言語活動時間の確保と生徒の英語による発話量を増加させ、生徒の英語力を高める必要がある。

- ・小・中学校教員を対象とする研修：3回、延べ264人参加

英検準1級以上等を取得している英語教員の割合						
区分		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
中学校	全国	調査	40.8%	41.6%	44.8%	46.2%
	岡山県	中止	40.5%	41.3%	42.1%	42.1%
高校	全国	調査	74.9%	72.3%	80.7%	82.2%
	岡山県	中止	85.1%	83.2%	90.1%	90.9%

b 韓国・慶尚南道教育庁との教育交流

平成24年1月に岡山県教育委員会と韓国・慶尚南道教育庁との間で締結した友好交流協定に基づき、中学生及び高校生の相互交流を行った。

〈中学生の交流〉

- ・令和6年度は、11月19日から22日までの3泊4日の日程で、慶尚南道に中学生を派遣し、学校訪問、ホームステイなどを通じた交流を行うことにより、生徒の国際的視野を広めるとともに、相互の理解と交流を深めた。

〈高等学校の姉妹校等協定による交流〉

- ・岡山一宮高等学校(平成 23 年度～)
- ・岡山城東高等学校(平成 25 年度～)
- ・和気閑谷高等学校(平成 28 年度～)

c 教員の海外派遣

岡山県の英語教員(中学) 1 名を 1 年間南オーストラリア州へ派遣し、日本語教育を行った。

d 英検 I B A を活用した授業改善推進事業【重点①】〈再掲〉

e グローバル・リーダー育成拠点構築事業

指定校を拠点とし、本県におけるグローバル人事育成の牽引役として関係機関との連携や海外との交流の充実を図った。また、留学経費の一部を支援した。

- ・指定校：岡山城東高等学校(令和 4 年度から令和 6 年度まで)

中学校 3 年生で英検 3 級程度以上の英語力を有する生徒の割合				
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
調査中止	43.7%	46.7%	50.7%	53.4%

高等学校 3 年生で英検準 2 級程度以上の英語力を有する生徒の割合				
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
調査中止	48.8%	51.6%	51.9%	53.3%

イ 海外留学や国際交流の促進

(ア) 海外留学や国際交流の支援、実績

a 夢に向かって世界に羽ばたけ！岡山の高校生応援事業【重点⑦】

長期留学、短期留学ともに一定額を支援した。

- ・長期留学(1 名につき上限 50 万円)
交付決定者：1 人
- ・短期留学(1 名につき上限 5.7 万円)
交付決定者：122 人
- ・チャレンジ枠(1 名につき上限 35 万円)
交付決定者：1 人

また、海外姉妹校については、新たに 1 校が姉妹校締結を行った。また、オンラインでの国際交流により、姉妹校間で文化交流等を実施した。

なお、国際課が主催し令和 6 年 11 月に開催した留学促進フェア OKAYAMA2024 に留学経験者等と対話できるブースを設け、留学希望者に向けて情報提供を行った。

今後は、留学コーディネーターの活用や留学プログラム等の提供を通じて、海外留学等を促進させるためのさらなる機運の醸成を図る必要がある。

県立高校生の海外留学者数				
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
2 人	1 人	70 人	359 人	226 人

b オンライン国際交流コーディネーター配置事業

県教育委員会にコーディネーターを配置し、交流先の開拓や調整等を行うことで、県立高等学校等におけるオンライン国際交流の円滑な実施を図ることにより、生徒の留学への興味や意欲の喚起を行った。

インターネットを介して海外の学校や大学等と直接交流している県立高校の数			
R 3	R 4	R 5	R 6
29 校	39 校	42 校	52 校

c 次世代おかやま「夢育」ネットワーク事業

高校生が「夢」を育み、その実現に向けた課題を見だし、解決のために学校の枠を越え、他者と協働して学び、探究する機会を創出するため、以下の取組を行った。

(a) Well-being セミナー

高校生がWell-beingな社会の実現に向け、有識者による講演やワークショップを行った。

第1回 開催日：令和6年9月21日（土）参加者：41人

講師：岡山県JICAデスク国際協力推進員

第2回 開催日：令和6年12月15日（日）参加者：31人

講師：岡山大学DS部

第3回 開催日：令和7年2月1日（土）参加者：40人

講師：特定非営利活動法人AMD A理事・岡山大学医学部教授

(b) 高校生「夢育」PBL フォーラム

高校生が各校で取り組んだ探究活動の成果を発表するとともに、各校の取組の共有や情報交換を行った。

開催日：令和6年12月25日（水）

会場：ノートルダム清心女子大学

参加者：471人

(c) おかやま夢育イニシアチブ

岡山大学と県教育委員会が協働し、大学生と高校生がともに夢を育み、主体的に学ぶ場を課外活動として提供した。

第5回ワークショップ

開催日：令和6年8月7日（水）

参加者：20人

第6回ワークショップ

開催日：令和7年3月15日（土）、16日（日）

参加者：18人

(d) Well-beingサミット

上記の活動で学んだ高校生がファシリテーターとなり、学んできたことを議論し、その内容を提言の形でまとめた。

開催日：令和7年3月8日（土）

会場：就実大学

参加者：56人

(e) One Young World (OYW) グローバルサミット 2024 モントリオール大会

県立高校の代表生徒1名をOne Young World (OYW) グローバルサミット 2024 モントリオール大会へ派遣した。

開催日：令和6年9月18日（水）～21日（土）

会場：カナダ モントリオール

ウ 我が国や郷土の伝統・文化を理解する教育の推進

(ア) 道徳教育の充実・教員の指導力の向上

a 道徳教育総合支援事業〈後掲〉

(4) Society5.0に向けた人材の育成（理科教育等設備整備費 18,850千円、
〈再掲〉学校教育活性化推進事業費 235,854千円）

ア 科学技術教育の推進

(ア) 科学技術教育の推進

a スーパーサイエンスハイスクール

国の指定を受け、指定校において、理科・数学に重点を置いた取組を大学等と連携しながら実践し、将来の科学技術関係人材の育成を図った。

・岡山一宮高等学校：「科学知」を統合し行動するリーダーを育む岡山一宮メソッドの発展と新たな展開

・倉敷天城高等学校：粘り強さと独創的発想力を持ち協働する次世代型リーダー「サイエンスエミネンター」の育成

・玉島高等学校：地域共創で目指す、地域や国際社会で活躍する科学技術人材の育成

・津山高等学校：高い専門性とグローバルな視点を兼ね備えた次世代トップサイエンティストの育成

b 科学オリンピックへの道

理数への興味・関心の高い中高校生を対象としたコンテストを開催することで、さらな

る興味・関心の高揚及び学力の向上を図った。また、国際物理オリンピックへとつながる「物理チャレンジ」の参加者数が減少傾向であったことから、「岡山物理コンテスト」に参加した生徒が翌年度の「物理チャレンジ」に参加する際の参加費を令和3年度から支援し、参加者数の回復に努めた。

物理チャレンジ参加申込者数				
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
56人	61人	88人	86人	48人

(a) 「科学オリンピックへの道」岡山物理コンテスト

国際物理オリンピックの予選に通じる問題に挑戦するコンテストを開催した。

(201人参加)

c サイエンスチャレンジ

科学への興味・関心の高い中高校生を対象とした、科学技術・理科・数学等の複数分野のチーム対抗の競技会を開催し、団体で協力して課題に取り組む機会を設け、科学に関するさらなる興味関心の高揚及び学力の向上を図った。また、子どもたちのチャレンジする機会をさらに推進するため、全国規模のコンテストの情報を分かりやすく集約したWEBページを作成し、その情報にアクセスするように行事等を通じて働きかけた。

・サイエンスチャレンジ岡山ジュニア：10校19チーム(57人)参加

・サイエンスチャレンジ岡山：24校39チーム(227人)参加

全国規模の理数・情報・政策提案等のコンテストへの県立高校生の参加者数			
R 3	R 4	R 5	R 6
405人	705人	806人	969人

(i) 理科教育に関する設備等の整備

a 理科教育関係設備の充実促進

理科教育振興法等に基づき、一部国庫支出金の交付を受けて、理科教育関係設備を次のとおり整備した。

区 分	県 立 学 校	
	学 校 数	整 備 額
理 科 設 備	39	20,325千円

イ Society 5.0時代に対応した教育の推進

(ア) ICT活用指導力レベルアップ推進事業〈再掲〉

(イ) ICT活用による個別最適な学習推進モデル事業〈再掲〉

(ウ) デジタル化対応産業教育装置の効果的な活用〈再掲〉

(エ) 高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)

文部科学省の高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)に採択された県立高校18校、

県立特別支援学校1校に、高性能パソコンや3Dプリンター等を整備し、デジタル等成長分野を支える人材育成に必要な環境整備を行うとともに、外部専門家を活用した生成AIについての学習や、デジタルものづくりなど、先進的な取組を行った。

ウ 問題発見・解決的な学習活動の充実

- (ア) 岡山型課題解決型学習(PBL)推進事業〈再掲〉
- (イ) 「君に届け！」夢への架け橋事業〈再掲〉
- (ウ) おかやま学びたい賞・おかやま学びたい賞フォーラム〈再掲〉
- (エ) 次世代おかやま「夢育」ネットワーク事業〈再掲〉
- (オ) 高校コーディネーターによる高校と地域の連携・協働推進事業〈再掲〉

3 家庭・地域の教育力の向上

地域住民の参画による学校運営協議会(コミュニティ・スクール)や地域学校協働活動の効果的な推進等、社会全体で子どもを育む取組を推進し、地域社会全体の教育力向上を図った。

また、子育てに関する多様な学習プログラムや、学習機会の提供を行うとともに、訪問による相談・支援体制の充実等を通じて、家庭の教育力向上を支援した。

これまでも、関係部署が連携しながら、成果や課題を踏まえ、家庭教育支援に関する取組を行ってきたが、岡山県家庭教育応援条例(令和4年4月1日施行)に基づき、設置した部局横断会議等において、関係部署の一層の連携を図りながら、家庭教育支援をさらに充実させていく必要がある。

(1) 家庭・地域の教育力の向上による、子どもたちの生活習慣・学習習慣の定着

(生涯学習活動促進費 53,725千円、社会教育指導体制整備充実費 30,885千円)

ア 保護者への家庭教育に関する多様な学習プログラムや学習機会の提供

(ア) 家庭教育に関する学習機会・情報の提供の充実

a おかやま子ども応援事業(岡山市・倉敷市は対象外。新庄村・西粟倉村は未実施。)

(a) 家庭教育に関する学習講座・親子参加型行事(19市町)

(b) 家庭教育企業出前講座

県内の企業等を対象に、子育てのヒント等、家庭教育に関わる講座を行う講師を無料で職場に派遣した。実施企業の確保に向け、事業内容について、チラシやホームページ等で県内の企業に周知していく必要がある。

家庭教育企業出前講座実施数(累計)				
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
58 件	67 件	81 件	93 件	104 件

b 就学前の非認知能力育成支援事業

子どもの非認知能力の育成に向け、就学前の子どもを持つ保護者や、子育て支援者の非認知能力の見取り方の向上に係る研修プログラムを学ぶ機会の提供及びその指導者の養成を実施した。研修プログラムについて教育事務所と連携しながら、市町村やNPO等に周知して

いくとともに、当該研修プログラムを実施できる指導者を増やしていく必要がある。

c 生き生きおかやま家庭教育応援事業

社会全体で家庭教育を応援する気運を高めるため、市町村の家庭教育支援チームの設立促進(1市町村)やマンガ版「わが家のすこやか日記」を作成した。

イ 家庭教育に関する相談体制の強化

(ア) 家庭教育に関する相談体制の充実

a すこやか家庭教育相談員養成講座・子育てサポータースキルアップ講座

乳幼児期から少年期の家庭教育に関する専門的知識の習得を目指し、6時間の講座を実施した。(修了者：35人)

(2) 地域住民の参画による学校運営協議会・地域学校協働活動の取組の推進

(〈再掲〉生涯学習活動促進費 53,725千円、

〈再掲〉社会教育指導体制整備充実費 30,885千円)

ア 地域と学校の協働の推進

(ア) 連携のためのネットワークづくり

a 社会教育関係団体活動の充実

社会教育関係団体が、それぞれの持つ専門性やネットワーク等を生かし、子どもの体験活動の充実や家庭の教育力の向上等に資する事業を実施し、岡山県の教育課題や地域課題の改善に資するとともに、社会教育関係団体の交流を促進し、団体間のネットワークの充実を図ることを目的とする委託事業「社会教育関係団体による地域パワーアップ事業」を7団体に対して実施した。

b P T A活動の充実

(a) 指導者研修会

P T A役員等の指導者を対象として、P T Aの運営や活動の在り方に関する研修の充実に努めた。(県内延べ6回、参加者数：483人)

(b) 指導資料作成

「わたしたちのP T A～工夫した活動で、楽しくつながるP T A～」を作成し、県教育庁生涯学習課のホームページに掲載し、県内市町村教育委員会、各P T A等に周知した。

(イ) 地域ぐるみで学校運営を支援する体制の構築・放課後の子どもの居場所づくり

a おかやま子ども応援事業(岡山市・倉敷市は対象外。)

学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築し、幅広い地域住民や企業・団体の参画による、地域学校協働活動(放課後等の活動、家庭教育支援の活動を含む)を効果的に組み合わせることで子どもの育ちを総合的に支援することにより、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく社会を実現するとともに、学校を核とした地域の活性化を図った。

(a) 地域学校協働活動推進員の研修・養成

(b) 地域学校協働本部の設置：367 学校園

(c) 放課後子ども教室の実施：102 教室

地域の大人と子どもが交流できる場を設置し、異年齢・異世代間の交流活動や子どもたちにさまざまな体験活動を提供した。(ものづくり、伝統芸能、スポーツ教室、読み聞かせ、将棋教室、俳句教室等)

b 地域学校協働活動

多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する「地域学校協働本部」の設置・「地域学校協働活動推進員」の委嘱を促進し、地域全体で自立的・継続的に子どもを取り巻く課題を解決する取組の推進を図った。(地域学校協働本部の整備率、R6：80.5% 岡山市を除く)

(a) 地域学校協働活動推進員の委嘱

地域学校協働活動推進員を委嘱している市町村数※			
R 3	R 4	R 5	R 6
19 市町村	21 市町村	23 市町村	24 市町村

※岡山市を除く

(b) 地域学校協働活動推進事業

地域と学校の連携・協働のさらなる推進のため、市町村教育委員会や学校に対し、地域学校協働活動アドバイザーを派遣したり、県立学校に対し地域学校協働活動推進員の配置を行ったりした。

地域学校協働活動アドバイザーの派遣回数：15 市町村 25 回

県立学校における地域学校協働活動推進員の配置数：13 校 23 人

c 放課後子ども教室

子どもが地域社会の中で、心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進するため、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行った。

(a) 令和6年度岡山県新・放課後子ども総合プラン合同研修会の開催

4 規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成

道徳教育や体験活動等の充実を通じて、子どもたちの自主的・自発的な活動を充実させ、新たな問題行動を生まない魅力ある学校づくりを推進するとともに、警察や地域住民等の関係機関と連携した教育活動を通じて、規範意識の向上、青少年の健全育成に努めた。

体育・健康の保持促進においては、体育・スポーツ活動の充実、健康教育・食育の推進等を通じて、学校教育全体で子どもたちの健やかな体の育成に取り組んだ。

人権教育においては、学校の教育活動全体を通じて、人権の意義と内容等についての知的理解を

深めるとともに、豊かな人権感覚の育成に努めた。

(1) 道徳教育を中心とした規範意識の確立 (〈再掲〉心の教育総合推進事業費 557,487 千円)

ア 道徳教育の充実

(ア) 道徳教育の充実・教員の指導力の向上

a 道徳教育総合支援事業

(a) 道徳教育研究協議会

心の教育の充実を図るため、県内公立の小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校(前期課程)において道徳教育の推進や充実に努める教員を対象に、岡山県の道徳教育の課題を基に、各校及び地域における道徳教育推進の体制づくりや具体的な取組の推進の在り方等について認識を深めるための研修を行い、教員の指導力の向上を図った。

(b) 岡山県道徳教育郷土資料集(中・義務教育学校(後期課程))授業パッケージの活用

郷土の偉人を題材とした授業パッケージを県内中・義務教育学校(後期課程)に提供することにより、中・義務教育学校(後期課程)道徳科における多様な授業実践を支援した。

引き続き、道徳教育の実践的な研修を行うとともに、作成した郷土資料や授業の好事例を普及する必要がある。

イ 体験活動の推進

(ア) 公立学校における体験活動の推進

小学校長期宿泊体験活動について、モデルプログラムや実施上の工夫等をまとめた事例集の普及を図った。

「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した児童生徒の割合					
区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
小学校 6 年生	44.7%	46.6%	45.6%	45.6%	47.4%
中学校 3 年生	43.4%	41.9%	38.6%	38.9%	37.1%

(2) いじめや暴力行為等への対策の推進 (〈再掲〉心の教育総合推進事業費 557,487 千円、

人権教育指導費 28,713 千円)

ア 学校の組織的取組の充実

(ア) 心と命のサポート事業

児童生徒が自他を大切にすることを身につけることができるよう、いじめや自殺の問題に直面した当事者や関係者等によるいじめの重大さや命の尊重等に関する出前授業を実施することにより、いじめや自殺等の未然防止を図った。

- ・ 出前講座実施回数：109 回(小学校 24 回、中学校 47 回、高等学校 29 回、特別支援学校 9 回)

(イ) 自殺予防教育推進事業

学識経験者による教職員を対象とした講座を実施し、自殺予防に関する理解の促進及び実践力の向上を推進した。(2 日間、参加者数：98 人)

(ウ) いじめ防止対策等総合推進事業

a 岡山県いじめ問題対策連絡協議会の運営

いじめ問題への対策に関係する機関等との連携を図るため設置され、学識経験者による専門的意見を聴きながら、施策の成果の検証や今後の施策の在り方について検討を行った。

引き続き、研修等の機会を通して、いじめの積極的な認知や早期に適切な対応を行うことを徹底する。

b 岡山県いじめ問題対策専門委員会の運営

いじめの防止等に関する重要事項等について調査を行うため設置され、本県におけるいじめ問題への対策や取組を実効的に行うため、委員に対する情報提供を行った。

c いじめ問題等外部専門家の活用

児童生徒に係る重大な事案が発生した際に、現地で直接助言・指導を行う「緊急危機支援チーム」を派遣した。

さらに、保護者や地域等からの多様な苦情や要求等への対応に苦慮している学校が、法の専門家である弁護士から法律に基づいた助言を受けられるよう、岡山型スクールロイヤー制度(弁護士による法律相談)を実施した。

d 「いじめについて考える週間」の設定及びいじめ防止ポスター・標語の募集

6月第1月曜日から1週間を「いじめについて考える週間」として設定し、学校や家庭、地域において、いじめの未然防止等についての取組を充実させる契機とした。

また、いじめ防止に向けた児童生徒の関心を高めるため、いじめ防止ポスター・標語を募集し、優秀作品について表彰した。

・ポスター応募数：6,724点、標語応募数：11,778点

e 県警察との連携

健全育成対策室に派遣している指導主事と警察と一緒に学校訪問を行い、暴力行為や授業エスケープ等の課題に対する、各校の生徒指導体制への指導や助言を行った。

(エ) 学級崩壊等早期対応事業〈再掲〉

(オ) スマホ・ネット問題への対応

a スマホ・ネット問題総合対策推進事業

OKAYAMAスマホサミット2024を開催し、県内の公私立の中高9校が参加した。成果報告会では各校の取組を発表するとともに、生徒と保護者が一緒に、スマホの適正利用やルールづくり、危険性等について考え、「スマホの適切な利用について、児童生徒、大人、関係機関に向けた提言集」を取りまとめた。作成した提言集を県内全ての学校へ配布し、OKAYAMAスマホサミット2024の取組を周知するとともに、生徒が自ら問題解決に取り組む気運を醸成した。

(カ) 悩みや不安を抱えた時の匿名相談アプリ活用事業

いじめ等について安心して相談できる体制を構築するため、当事者やいじめを見かけた生

徒が匿名で相談・報告できるシステム「STANDBY(スタンドバイ)」を、全県立学校に導入しており、いじめの早期発見・早期対応に取り組んでいる。(いじめに関する相談件数：18件)

非公開のSNSにおけるいじめ等、潜在化した事案について学校及び教育委員会に情報が提供され、指導や支援につながっている。匿名であることから、生徒が自身の悩みや不安を気軽に相談できる一つの窓口としての役割を果たしている。

一方で、相談者を特定することが難しい状況もあるため、教育相談やアンケート等の工夫やきめ細やかな様相観察など、生徒指導・教育相談体制のさらなる充実が必要である。

(キ) 1人1台端末を活用した心の健康観察調査研究事業

1人1台端末を活用した心の健康観察の活用方法等を研究することにより、児童生徒のメンタルヘルスの悪化や小さなSOS等の変容を早期に把握し、不登校の未然防止を図るための効果的な取組を普及した。

・研究指定校数：9校（中学校2、高校5、特別支援学校2）

イ 関係機関との連携

(ア) 警察との連携

a 岡山県学校警察連絡協議会

県下22地区の学校警察連絡協議会の学校代表者や警察関係者等による総会を年1回(6月)開催し、児童生徒の健全育成のための重点目標を決定するとともに、学校と警察との連携強化について協議した。

(イ) いじめ防止対策等総合推進事業〈再掲〉

(ウ) 専門家の活用による困難事例を中心とした課題の解消

a スクールカウンセラー(SC)配置事業〈再掲〉

b スクールソーシャルワーカー(SSW)を活用した行動連携推進事業〈再掲〉

小・中・高等学校における暴力行為の発生割合(児童生徒1千人当たり)の全国平均との差				
R元	R2	R3	R4	R5
0.4件	0.4件	-1.0件	-2.4件	-2.4件

(3) スマホ・ネット等青少年を取り巻く問題への対応

(〈再掲〉心の教育総合推進事業費 557,478千円)

ア 青少年の健全育成等の推進

(ア) 相談体制の充実

a 教育相談体制

県総合教育センター、教育相談室、進路相談室において相談(面接・電話)を次のとおり実施し、個別指導の徹底を図った。

区 分		相 談 回 数	相 談 内 容	会 場	相 談 日
県総合教育センター	生徒指導	延べ 167 回	不登校・ 集団不適應等	県総合教育 センター	月～金
	特別 支援 教育	延べ 76 回			
教育相談室 ・ 進路相談室		延べ 547 回	不登校・いじめ等	県青少年総合 相談センター	毎日
		延べ 73 回	進路相談	県青少年総合 相談センター	火・木・土

b 進路相談事業

中学校・中等教育学校・高等学校における不登校生徒や高等学校中途退学者の適切な進路選択を支援するため、県内3会場(岡山・倉敷・津山)で進路相談会を実施した。

・進路相談会参加者数：440人

イ スマホ・ネット問題への対応

(ア) スマホ・ネット問題総合対策による取組

a スマートフォン等の利用に関する実態調査

スマートフォン等の利用に関する児童生徒への指導や保護者への啓発等、今後の取組に活用するため、小学4年生から高校3年生までの児童生徒を対象に抽出し、児童生徒のスマートフォン等の所持や利用の状況、トラブル等の実態などに関する調査を実施した。

スマートフォンの所持率は増加傾向であるが、家庭のルールがあると回答した割合が増加していることや自分の決めごとがあると回答している児童生徒も多くおり、一定のルールに基づいて利用していることがわかった。しかし、所持率の増加に伴い、ネット利用による悩みや不安を感じている割合は増加しており、引き続き、情報モラル教育の充実や家庭でのルールづくりを推進する。

スマートフォン等の利用に関して「家庭のルールがある」と回答した児童生徒の割合					
区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
小学生	61.6%	64.9%	57.8%	55.9%	57.8%
中学生	52.0%	52.0%	51.6%	46.0%	49.4%

b ネット依存への対応

ネット依存の未然防止や早期対応を図るため、平成29年度に作成した「ネット依存防止マニュアル」を市町村担当者会、岡山県学校保健会高等学校ブロック協議会及び新任保健主事研修講座等で周知し、取組の推進を図った。

また、依存傾向の高い児童生徒を早期に発見し、必要に応じて、専門医等へ相談することができるよう周知した。

(イ) 児童生徒の主体的な活動の促進

a スマホ・ネット問題総合対策推進事業〈再掲〉

(4) 郷土愛の醸成（〈再掲〉心の教育総合推進事業費 557,478 千円）

ア 地域への理解を深める教育の推進

(ア) 郷土教育の推進

a 道徳教育総合支援事業〈再掲〉

b 岡山県道徳教育郷土資料集(中学校)授業パッケージの活用〈再掲〉

c 岡山型課題解決型学習(PBL)推進事業〈再掲〉

d 「君に届け！」夢への架け橋事業〈再掲〉

e おかやま学びたい賞・おかやま学びたい賞フォーラム〈再掲〉

「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合				
区分	R 3	R 4	R 5	R 6
小学校 6 年生	57.3%	61.3%	測定不能※	測定不能※
中学校 3 年生	43.3%	41.4%	測定不能※	測定不能※
高校生	53.4%	49.8%	50.1%	53.8%

※全国学力・学習状況調査の質問項目から「今住んでいる地域の行事に参加している」がなくなったため測定不能

(イ) おかやま民俗芸能フェスティバル 2024 秋 ―令和 6 年度 岡山県民俗芸能大会―

令和 6 年 11 月 24 日に浅口市ふれあい交流館「サンパレア」で「おかやま民俗芸能フェスティバル」を開催し、県内各地の民俗芸能団体による実演発表を行った。佐方ひがさき踊り保存会を含む 4 団体が出演し、約 300 人が来場した。

(5) より良い社会づくりに参画する人材の育成

(〈再掲〉学校教育活性化推進事業費 235,854 千円)

ア ボランティア教育の推進

(ア) 高校生社会貢献活動の推進

道徳性・社会性の育成を目的に、平成 25 年度から、すべての県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程において社会貢献活動に取り組んだ。各校とも、活動の事前指導として講演会や話し合い、事後指導として報告書の提出や活動発表会、レポート作成等を行い、教育効果を高めるための指導を行った。

・各校での取組例：学習・保育支援、老人福祉施設等の訪問、地域のイベント補助、清掃活動等

イ 主権者教育・消費者教育の推進

(イ) 主権者教育の推進

平成 27 年 6 月の選挙権年齢を引き下げる改正公職選挙法の施行に伴い、新たに有権者となる高校生の政治や選挙への関心を高め、政治的教養を育む、主権者教育の推進を図った。

- ・「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と回答した高校生の割合：65.8%

ウ 子どもたちが地域で活躍する場の創出

- (ア) 岡山型課題解決型学習(PBL)推進事業〈再掲〉
- (イ) 「君に届け！」夢への架け橋事業〈再掲〉
- (ウ) おかやま学びたい賞・おかやま学びたい賞フォーラム〈再掲〉
- (エ) 高校コーディネーターによる高校と地域の連携・協働推進事業〈再掲〉
- (オ) 社会教育団体による地域パワーアップ事業〈再掲〉

(6) 子どもたちの体力の向上 (学校体育振興費 1,790千円、
学校スポーツ活動推進費 110,701千円 ほか)

ア 学校体育の充実

(ア) 教員の指導力向上

a 体育授業エキスパート派遣事業

運動やスポーツが好きな児童生徒の育成につながる体育科・保健体育科授業等の実施に向けて、希望する学校に対して県教育庁保健体育課の指導主事を派遣して研修支援を実施した。(派遣回数：小学校 7回、高等学校 1回)

今後は、さらに指導主事の派遣回数を増やすため、さまざまな機会において派遣事業について学校へ周知することが必要である。

「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合					
区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
小学校男子	調査未実施	68.8%	69.2%	72.1%	72.5%
小学校女子	調査未実施	51.6%	53.1%	53.5%	54.7%
中学校男子	調査未実施	63.1%	64.1%	64.3%	67.7%
中学校女子	調査未実施	46.3%	47.8%	44.9%	45.9%

b 体力向上研修会の実施

小・義務教育学校(前期課程)における体力向上の取組をより効果的に進めるため、小学・義務教育校(前期課程)の体力向上担当者を対象として、体力向上に関する具体的な取組方法等について年2回研修し、運動が好きな児童の増加や運動習慣の定着につなげた。

c 体力向上推進リーダー派遣事業

体力向上推進リーダーを小学校に派遣し、派遣校教員の体育科に関する指導力向上を図るとともに、体力向上推進リーダーを中心として体育授業や体育的活動の充実に向けた組織的な取組を行い、子どもの運動の習慣化や体力の向上を図った。また、各地域における学校体育推進の中心的な役割を担う学校として、その成果を県内全域に発信し、授業改善を図った。

イ 体力・運動習慣づくりの推進

(ア) 新体力テスト等の実施

a 新体力テストの実施

県下の公立小・中・義務教育・中等教育・高等・特別支援学校で新体力テストを実施し、小・中・義務教育学校のA段階取得者を表彰(バッジを交付)した。

令和6年度新体力テストA段階取得人数・取得率(岡山市を含む)

区分	新体力テストA段階取得人数・取得率		
	男子	女子	合計
小学校	4,758人(10.5%)	4,378人(10.1%)	9,136人(10.3%)
中学校	3,142人(14.4%)	5,849人(28.2%)	8,991人(21.2%)
高等学校	4,481人(28.5%)	3,460人(22.7%)	7,941人(25.6%)

b 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

調査結果を詳細に分析し、課題を把握するとともに、各教育委員会や学校の取組について意見交換を行う機会を増やし、課題や取組を共有した。

(イ) 子どもの体力向上に向けた取組(一校1チャレンジ)

a みんなでチャレンジランキング

長なわとび、ドッジパスラリー、一輪車リレー等さまざまな運動種目にチームでチャレンジし、記録の登録によりホームページ上で競い、1,398チーム、延べ47,193名が参加した。

1週間の総運動時間数が60分未満の児童生徒の割合							
区分		R元	R2	R3	R4	R5	R6
小学校 男子	岡山県	7.2%	調査未実施	8.6%	9.5%	9.1%	9.8%
	全国	7.6%		8.8%	8.8%	9.0%	9.2%
小学校 女子	岡山県	11.6%		14.7%	15.5%	16.4%	17.1%
	全国	13.0%		14.5%	14.6%	16.3%	16.0%
中学校 男子	岡山県	7.0%		7.4%	7.6%	12.2%	9.0%
	全国	7.1%		7.4%	7.8%	11.0%	9.2%
中学校 女子	岡山県	19.3%		17.7%	17.9%	25.7%	21.6%
	全国	19.4%		17.8%	17.9%	24.9%	21.4%

b 体力アップ・マイベストチャレンジ!

新体力テストの8種目の中から、自分が記録を伸ばしたい2種目を選んで自己記録更新を目指すことにより児童の体力向上への意欲を高めるとともに、自己記録更新に向けて一人ひとりが具体的な取組を行うことにより運動習慣の定着を図るため、参加者5,909名(60校)のうち、目標達成者2,541名(60校)への優秀章の配付と令和7年度参加校の募集を行った。

c いきいき岡山っ子☆運動習慣カード

新型コロナウイルス感染症の影響による児童の運動機会減少を改善するため、ビンゴカードの要素を取り入れた「いきいき岡山っ子☆運動習慣カード」を、県内公立小・義務教育学

校(前期課程)へ配付した。参加者 6,455 名(57 校)のうち、決められた期間に条件を達成した児童 3,265 名(56 校)に運動マスターバッジを送付した。

体力向上に関する事業は大変有意義であるが、参加が任意になっている事業もあるため、より多くの学校が取組に参加できるように、研修会や説明会などの機会をとらえた働きかけが必要である。

ウ スポーツを通じた規範意識の向上等

(ア) 適正な運動部活動の活性化

a 岡山県学校部活動の在り方に関する方針

スポーツ庁及び文化庁が示した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和 4 年 12 月)を踏まえ、本県の生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備するという観点に立ち令和 5 年 3 月に策定した「岡山県学校部活動の在り方に関する方針」について、令和 7 年 1 月に改訂し、体罰・不適切な指導・ハラスメントに関する記載内容を追加・修正した。

なお、方針の主な内容は、次のとおりである。

- ・適切な運営のための体制整備
- ・体罰・不適切な指導・ハラスメントの根絶
- ・合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組
- ・適切な休養日等の設定
- ・生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備
- ・安全管理と事故防止について
- ・学校部活動の地域連携や新たな地域クラブ活動への移行に向けた環境整備
- ・大会等の在り方の見直し

b 「学校部活動方針」実践推進事業

「岡山県学校部活動の在り方に関する方針」に基づいた適切な運動部活動が県下で展開されるよう、各校の方針実践に向けた取組を支援し、実践した成果を普及する。

(a) モデル校での実践研究

〈合理的でかつ効率的・効果的な活動実践校〉

中学校・・・総社市立総社西中学校(バドミントン部)

高等学校・・・県立水島工業高等学校(ウエイトリフティング部)

〈部活動を通じた食育の実践校〉

新見市立哲多中学校(軟式野球部)

県立岡山南高等学校(陸上競技部・女子バレーボール部)

(b) スポーツ医・科学等に基づいた指導や体罰・ハラスメント根絶に関する知見の普及

〈研修会の開催〉

(研修テーマ)

「合理的でかつ効率的・効果的な指導法」

「体罰・ハラスメントの根絶」

令和6年10月23日(水)オンライン開催

〈優良事例発表会の開催〉

令和7年2月18日(火)オンライン開催

〈優良事例発表会配信〉

モデル校での研究で得られた実践を広く県内に普及するとともに、適切な運動部活動の推進を図った。

令和7年2月28日(金)動画配信開始

c 「部活動の地域移行」推進事業

将来にわたり子どもたちにとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の整備と学校の働き方改革の両立を目指すため、実証事業を市町に委託し、休日の学校部活動の段階的な地域クラブ活動への移行の推進を図った。

(a) 市町による地域移行に向けた実証研究

令和6年度は、学識経験者や県中学校体育連盟代表及び関係団体等で構成された実証研究連絡会を2回開催するとともに、環境文化部と連携し、県内市町村及び関係団体等を対象に、合同連絡会を3回開催し、モデル市町の進捗状況の把握や情報共有を行い、地域移行支援アドバイザーから指導助言等を行った。また、県立中学校においては、現状の確認や各校の部活動ごとのロードマップ作成の進捗確認や修正等の確認を行った。

1月20日に成果発表会を県庁で開催し、県教育委員会から取組のまとめを説明し、モデル市町から取組の発表、また、実証事業の総括や質疑応答、情報交換の時間を設定し、各市町村、各立場等での情報共有を図った。

実証事業を進める中で、学校部活動の地域クラブ活動への移行を進めるための、初めの一步を踏み出せた成果がある一方で、いわゆる先導役が不在のため、取組が進んでいない現状が明らかになった。モデル市町の実証事業の好事例の普及や、地域移行支援アドバイザー派遣の積極的な活用を促し、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指していく。

・モデル市町：玉野市、総社市、高梁市、備前市、真庭市、浅口市、和気町

d 令和7年度全国高等学校総合体育大会開催事業【重点⑤】

広島県を主会場県として中国ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会に向け、諸準備を行った。

(a) 岡山県実行委員会の開催

総会を2回開催するとともに、4つの専門部会を設置し、大会開催に向けて具体的な協

議を行いながら準備を進めた。

・競技専門部会

競技種目別大会実施要項等について協議

会場地市実行委員会及び県高体連競技専門部と大会運営経費等に関する協議（ヒアリング）を実施

・広報専門部会

広報計画、インハイフェスーOKAYAMAーの開催等について協議

・宿泊・輸送専門部会

売店等設置基本方針、医療救護対策要項、食品・環境衛生対策要項、輸送交通対策要項、警備・防災等危機管理対策要項、食品・環境衛生対策実施要領、競技種目別大会防災・危機管理マニュアル等について協議

・高校生活動専門部会

活動計画、式典前映像制作、草花装飾、補助員編成、記念品等について協議

(b) 各種広報活動の実施

・広報啓発物等による大会開催の周知

競技種目別横断幕、クリアファイル、ボールペン、ポケットティッシュ、ウェットティッシュ、リーフレット、のぼり等の広報啓発物の作成等

・大会ホームページやSNS等を通じた大会情報発信

・インターハイNEWS vol.3の発行

・カウントダウンボードの設置（県庁・岡山駅）

・高校生活動や各種団体との連携による広報

インハイフェスーOKAYAMAーの開催、ファジアーノ岡山・岡山シーガルズ

・トライフープ岡山公式戦、おかやまマラソン2024など県内各地で開催される各種スポーツイベントにおける広報活動、県高校選抜大会での広報活動等

(c) 来県者へのおもてなし

・農業高校による草花装飾に向けた準備

(d) 中国ブロック連絡協議会への出席

・中国五県連携による業務分担の進捗状況の確認や情報交換を実施

(e) 全国高校総体中央委員会など全国高等学校体育連盟主催会議への出席

(f) 令和6年度全国高等学校総合体育大会「ありがとうを強さに変えて北部九州総体2024」の視察

e 令和8年度全国中学校体育大会開催事業【重点⑥】

令和8年度に全国中学校体育大会が、中国ブロックで開催されるにあたり、出場選手が活躍することが大会成功の大きな要因になることから、関係団体と連携した計画的な選手育成を進めた。

- ・ 県内開催 4 競技に係る県中学校体育連盟専門部による選手育成
 - ・ 専門的な知見を有する者及び中体連競技専門部による選手育成への支援
- 大会開催年度である令和 8 年度には、開催市実行委員会との調整や、審判員、競技役員・補助員等の養成について、最終準備を進めるとともに、大会の円滑な開催・運営を成功させる必要がある。

(7) 子どもたちの健康の保持増進 (〈再掲〉健康教育振興費 175,414 千円、
〈再掲〉学校保健管理費 60,367 千円)

ア 健康教育の推進

(ア) 学校保健概要

県下全学校(園)を対象に、児童生徒等の健康状況及び各学校(園)の保健活動の状況を取りまとめた「学校保健概要」を作成し、学校保健の向上を図った。

保健教育と保健管理の諸活動を通じて、児童生徒の健康の保持増進を図るための有効な資料として、各校で活用されている。

(イ) 新規採用等養護教諭等の資質向上

複雑化・多様化する健康上の諸課題を抱える児童生徒に対し、より一層、養護教諭や栄養教諭の専門性の向上が求められていることから、養護教諭等の資質向上のための指導・助言や研修機会の確保、繁忙期等の支援体制強化等を図るため、養護教諭研修指導員配置事業や学校保健推進体制支援事業により、退職養護教諭等を学校に派遣し、新規採用養護教諭等の実践的指導力を養うことや大規模校等をサポートすることができた。

(ウ) 各種研修会等の開催

保健教育の充実に向け、「性に関する指導」、「がん教育」、「薬物乱用防止教育」などについて、教員の資質向上のための研修会を開催した。

本県における現状や課題についての行政説明や実践発表、専門医による講演等を通じて、保健教育における実践的指導力を培う機会となった。

イ 食育の推進

(ア) 学校教育活動全体を通じた食育の推進

a 食育に係る取組実証研究事業

食育スタンダード普及推進事業において、平成 29 年度から令和元年度の 3 年間に作成した食に関する指導の指導案等の活用を促進するとともに、本事業で得られた成果は、県内に広く普及し、今後の食育施策に生かすこととしている。

b 学校給食の衛生管理等に関する調査研究

「学校給食衛生管理基準」等の趣旨徹底を図るため、指導主事や退職学校栄養職員等の衛生管理指導者を県内 5 箇所の学校給食施設へ派遣し、実地調査及び改善指導を行い、調査施設の衛生管理の向上を図った。

「朝ごはんを食べることは大切だ」と回答した児童生徒の割合			
区分	R 4	R 5	R 6
小学校	87.4%	88.1%	88.1%
中学校	86.7%	86.6%	86.1%

(イ) 部活動を通じた食育の実践

a 「学校部活動方針」実践推進事業〈再掲〉

(8) 人権教育の推進（〈再掲〉教職員研修事業費 27,881 千円、

〈再掲〉人権教育指導費 28,713 千円、人権教育振興費 1,157 千円）

ア 学校教育における人権教育の推進

(ア) 人権教育の総合的な推進

a 人権学習充実拠点校事業(4校)

人権課題を明確にした人権学習の授業公開等を行う拠点校の取組について、事例集にまとめ、活用を促すことで成果の普及を図った。

(イ) 教職員等の研修

管理職及び人権教育担当者を対象とした研修会等において、学校における人権教育や様々な人権問題についての正しい理解と認識を深め、教職員の人権意識の高揚を図った。

講座名	会場	人数
小・中・義務教育・高・特別支援・中等教育学校 新任副校長・教頭研修講座	e ラーニング	90 人
小・中・義務教育・高・特別支援・中等教育学校 人権教育担当者研修講座(第1日)	県総合教育 センター	393 人
小・中・義務教育・高・特別支援・中等教育学校 人権教育担当者研修講座(第2日)	県総合教育 センター等	78 人

(ウ) 県立学校における取組の支援

県立学校人権教育サポート事業(69校)において、県立学校教職員の資質・能力と指導力の向上を図るとともに、児童生徒の人権感覚の育成等の取組を支援した。また、県立学校への訪問研修(14校)を実施し、教職員の人権教育への理解を深めることができた。

(エ) 調査事業・研修資料等整備

a 人権教育活動調査

人権教育を総合的に推進するための基礎資料とするため、人権教育推進状況報告書の提出を依頼して、市町村及び学校における人権教育推進の状況を把握した。

b DVD等整備

様々な人権教育に関する啓発視聴覚教材等を整備し、活用を図った。

・令和6年度整備数：9本

(オ) 児童虐待の防止

a 県立学校等児童虐待対応研修の実施

児童虐待防止に係る専門的な研修を実施し、関係機関等とのよりよい連携の在り方等について理解を深めるとともに、教職員等の児童虐待への対応力の向上を図った。

(3会場(3日間)、参加者数：83人)

イ 家庭・地域における人権教育の推進

(ア) 指導者の養成

a P T A指導者人権教育研修会

P T Aの指導者を対象に、人権に関する講演や実践発表、ワークショップ等の研修会を実施した。(オンライン及び参集、参加者数：473人)

b 人権教育・啓発指導者講座

人権教育・啓発の中心となる指導者を養成し、さらに修了者を対象にしたスキルアップ講座を実施した。近年受講者数が伸び悩んでおり、少しでも多くの人を受講できるよう、受講対象者を広げるとともに計画的に受講を呼びかける必要がある。

(a) 人権教育・啓発指導者講座Ⅰ(全4回、18人修了)

(b) 人権教育・啓発指導者講座Ⅱ(全1回、26人受講)

地域において人権教育・啓発を推進するために養成する指導者の数(累計)				
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
559人	582人	611人	637人	656人

(イ) 市町村情報提供・連絡事業

a 市町村人権教育担当者等連絡会

市町村教育委員会人権教育担当者等を対象とした連絡会を実施した。(2回、参加者数：60人)

b 人権教育講師バンク

人権に関する講演会や研修会等の実施時に有用な講師情報をW e bページ上に54人(団体)掲載した。

5 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興

生涯学習推進体制の整備・充実に努めるとともに、地域住民等多様な主体と行政との協働を通じて、生涯学習による人づくり・地域社会づくりを推進した。

また、県民の多様な学習ニーズに適切に対応するため、学習機会の充実や場の整備に努めた。

さらに、貴重な文化遺産の適切な保護・保存を進めるとともに、文化財の公開や史跡の整備等積極的活用を通じて、文化財への理解と関心を高めた。

(1) 生涯学習活動の推進 (生涯学習センター事業費 6,293千円、

県立図書館資料等整備費 78,246千円 ほか)

ア 学習成果の活用とより良い地域社会の形成

(ア) 地域づくり人材の育成

a ファシリテーション・コーディネーション スキルアップ講座

市町村担当者、公民館職員、地域コーディネーター、ボランティア等の生涯学習・社会教育関係者に必要なスキルの中で、コーディネーションやファシリテーションに焦点を当て、事業推進のキーパーソンとしての意識や能力の向上を図るとともに、生涯学習・社会教育関係者のネットワークづくりを図る研修を行った。(2日間の連続講座、参加者数：21人)

b 主体的に参画する住民を育てるための事業づくり

県内市町村の生涯学習・社会教育担当職員や公民館職員、関連する機関・団体の職員、NPO等生涯学習・社会教育団体関係者等を対象に、県の社会教育行政や地域の抱える諸課題に対応し、事業や講座の企画・立案、人や情報のコーディネート、各種団体等との連携など、専門的な知識・技術に関する研修及び日常の業務に役立つ実践的な研修を行った。(3回、参加者数：延べ19人)

c 学生に対する育成

(a) 若者発！まちプロ

地域活動に興味・関心をもつ大学生等を対象に、地域づくりの第一線で活躍している方から話を聞いたりワークショップを行ったりするなど、地域づくりの現状に触れるとともに、自らの想いを実現するための自主性、行動力を身につけることで、地域や学校で活躍する人材の育成を図った。(4回、参加者数：9人)

(b) 高校生×地域ー思いをカタチにするお手伝いをしますー

高校生が地元に興味関心を持ち、自分の「やりたい!」「やってみたい!」が実現できる活動を市町村職員がコーディネートできるように伴走支援をした。(8回、参加者数：延べ41人)

(イ) 生涯学習関連施設による支援の充実

a 県立図書館とことん活用講座

県立図書館の特色である主題別6部門の専門性を生かし、各部門が関係機関や団体と連携しながら、県民の求めるさまざまなテーマで講座を開催することで、県民の課題解決を支援するとともに、図書館活用の拡大を図った。

講座名	実施日	参加者数
第1回：創刊60周年記念講演会&トークセッション 岡山文庫の世界～岡山には岡山文庫がある～	令和6年6月22日 【動画配信】 令和6年8月17日～	102人 【視聴】 205回
第2回：空き家になる前の空き家対策	令和6年9月1日 【動画配信】 令和6年10月20日～ 11月20日	41人 【視聴】 80回
第3回：生きづらさを支える ～成人期の発達障害の理解と支援～	令和6年10月5日	102人
第4回：おやこ de 防災ワークショップ ～防災コップを作ろう～	令和6年11月16日	45人
第5回：タウン情報おかやまができるまで ～メディア環境・情報発信のトレンド～	令和6年12月14日 【動画配信】 令和7年2月26日～ 3月30日	42人 【視聴】 107回
第6回：岡山における近代建築の出現と保存・活用	令和7年1月18日	78人

b 県立図書館ビジネス支援の充実

社会科学資料部門を中心として関連資料の収集・提供、レファレンス及び二次資料の作成を積極的に行った。有料オンラインデータベース12種類を提供している。

また、次の関連事業を実施した。

講座名	実施日	参加者数	
創業&フォローアップセミナー	令和6年7月6日	66人	
高校生ビジネス プラン作成講座	ビジネスアイデア創出編	令和6年7月20日	14人
	ビジネスプラン作成編	令和6年7月27日	10人
創業相談会(ビジネス支援相談会)	令和7年1月25日	23人	

(ウ) 県生涯学習センターの機能充実

a 生涯学習センター事業

本県生涯学習推進の中核施設である県生涯学習センターにおいて、各種事業を実施した。

(a) 指導者の養成と研修

① 生涯学習・社会教育施設関係職員研修講座 初任者研修

市町村の生涯学習・社会教育担当者等を対象として、基礎的、専門的な知識や技能の習得を図るための研修を行った。(2回、参加者数：延べ83人)

② ファシリテーション・コーディネーション スキルアップ講座〈再掲〉

③ 地域と学校の連携・協働へ向けた研修会

地域学校協働活動推進員や市町村担当者などが必要とするコーディネート力、ファ

シリテート力等の資質・能力の育成・向上を図るための研修を行った。(2回、参加者数：延べ94人)

- ④ 若者発！まちプロ〈再掲〉
- ⑤ 高校生×地域－思いをカタチにするお手伝いをします－〈再掲〉
- ⑥ 主体的に参画する住民を育てるための事業づくり〈再掲〉
- ⑦ 家庭教育支援者スキルアップ講座～すこやか家庭教育相談員養成講座～

すこやか家庭教育相談員の養成と資質向上、また、家庭教育支援関係者、子育てサポーター等のスキルアップを図り、乳幼児期から少年期の家庭教育に関する専門的知識の習得を図る講座を行った。(2回、参加者数：延べ76人)

- ⑧ 岡山県公民館連合会研修会

生涯学習・社会教育に係る知識・技能の向上、及び、公民館職員等の資質の向上等を図る研修会を行った。(5回、参加者数：延べ213人)

イ 生涯学習活動を支援する環境づくり

(ア) 県生涯学習センターの機能充実

a 生涯学習センター事業

本県生涯学習推進の中核施設である県生涯学習センターにおいて、各種事業を実施した。

(a) 生涯学習大学事業

県生涯学習センターにおいて、本県の特性を生かした講座を開設するとともに、多様な学習講座を体系化し、県民に系統的・継続的な学習機会を提供する生涯学習大学「のびのびキャンパス岡山」を開催した。

- ① 主催講座：1講座

きっず☆ユニバ(受講者数：68人)

- ② 連携講座：126機関 762講座

生涯学習大学の連携機関数				
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
83 機関	72 機関	95 機関	92 機関	126 機関

(b) 調査研究

テーマを「生涯学習に関する県民意識調査」とし、無作為抽出した県民 2,000 人に対し調査を行った。

(c) 交流事業

- ① 科学キッズフェスティバル in 京山祭

県内の科学教育などに関わる機関や団体、高等学校、大学等と連携し、子どもから大人まで幅広い世代が楽しく体験しながら学べるイベントを開催した。(令和6年12月8日、参加者数：1,202人)

b 科学教育の普及推進

(a) 「人と科学の未来館サイピア」の運営

幅広い世代の体験・交流を生み出す場を提供することにより、県民の科学に対する興味・関心、知的探究心を高めた。

- ・令和6年度入館者数：82,102人

(b) JAXAとの連携

- ・コズミックカレッジ(令和7年1月13日、参加者数：26人)
- ・宇宙の学校(4回、参加数：延べ147家族)
- ・宇宙の学校指導者セミナー(令和6年6月2日、参加者数：17人)

(イ) 県立図書館の機能充実

県内図書館の中核的機能を持つ図書館として、また、生涯学習の拠点施設として、図書館資料の閲覧・貸出し、レファレンスサービス、ビジネス支援サービス等のほか、各種講座を実施し、地域課題の発見と解決に役立つ資料・情報、学習機会の提供を目指した。図書館ネットワークの拡充・強化にも取り組み、市町村立図書館等への協力貸出し、一括貸出し等の図書館支援を行った。併せて、市町村立図書館等と連携を図り、図書館横断検索システムやインターネット予約貸出し、相互返却サービス等全県域搬送システムを活用した非来館者へのサービスも積極的に行った。

a 県立図書館の状況(令和6年度)

- ・開館日数：299日
- ・入館者数

R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
761,144人	706,013人	799,769人	803,350人	794,793人

- ・個人貸出冊数

R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
1,149,382冊	1,102,003冊	1,228,769冊	1,190,915冊	1,145,432冊

- ・インターネット予約受付冊数：213,097冊
- ・蔵書冊数(館内用資料)：1,651,748冊(図書)
36,674冊(電子・視聴覚資料)

b 図書館ネットワークを利用した全県域サービス

全県域の図書館振興を図るため、館内用資料を県内の市町村立図書館等に貸し出す協力貸出し、支援用図書を小規模図書館等に貸し出す長期一括貸出し等で、県内市町村立図書館等を通じた全県域サービスを行った。また、県内市町村立図書館等と連携・協力して相互返却事業を実施し、県民利用の利便性を高めた。

- ・協力貸出し：49,337冊(大学、学校図書館等を含む。)

- ・長期一括貸出し：32,863冊(12市町村33施設)
- ・相互返却：22,862冊

県民が1年間に公立図書館から借りた本の数				
R元	R2	R3	R4	R5
6.60冊	5.95冊	5.49冊	6.09冊	6.06冊

c 学校図書館への支援

館内用資料を貸し出す協力貸出し、支援用図書をテーマ別にセットした学校支援用図書貸出し等を通じて、学校図書館の活動を支援した。

- ・協力貸出し：23,234冊
- ・学校支援用図書貸出し：4,207冊(29校)

d 関係者への研修

読書活動に関わるボランティアや市町村立図書館職員に研修を開催した。

- ・ボランティア養成講座(参加者数：4人)
- ・ボランティアスキルアップ講座(障害者利用支援) (3回開催、参加者数：73人)
- ・ボランティアスキルアップ講座(児童サービス支援)(5回開催、参加者数：199人)
- ・障害者利用支援ボランティア読み方講座(参加者数：23人)
- ・図書館職員等研修講座(全分野)(6回開催、参加者数：384人)

e 児童図書研究室の利用促進

児童図書研究室には、全点購入した新刊児童図書1年分を配架するとともに、児童図書研究書を収集・配架し、関係者の調査・研究を支援した。

(ウ) 公民館等を活用した夜間学び直し推進事業

事情により、小・中・義務教育学校を卒業していない方で、学び直しを希望する方等を対象に「学び直しの教室」を実施した。(県内1箇所)

(エ) 小・中学生の学びのコンテンツサイト「おかやま まなびとサーチ」

学校での学びを深めることや学校外での幅広い学びにつながる、地域の教育資源を活用した学習用コンテンツ「おかやま まなびとサーチ」の内容充実とサイトの周知を図った。小・中学生が学びたいときに学ぶことができる機会を提供し、継続した学びの支援のため、引き続き、サイトの周知とコンテンツの充実を図る必要がある。

- ・事業実績：ユーザー数 177,988人、ページビュー数 644,875回(R6.4～R7.3)

(2) 文化創造活動の振興と文化財の保存・活用 (学校文化活動促進費 7,240千円、

〈再掲〉文化財保護保存費 84,209千円、埋蔵文化財緊急調査受託費 185,055千円、
博物館等維持運営費 88,241千円)

ア 文化に親しむ環境づくり

(ア) 学校における文化活動の推進

a 鑑賞・体験機会の提供と文化の担い手育成

(a) 創作発表会の実施状況

事業名	期 日	会 場	入場者数
第 48 回岡山県高等学校総合文化祭 (総合開会式・高校生芸術フェスティバル 2024)	令和 6 年 5 月 11 日～ 令和 7 年 2 月 2 日	高梁総合文化 会館他	6,798 人
第 29 回岡山県中学校総合文化祭	令和 6 年 12 月 3 日～ 8 日	岡山県天神山 文化プラザ	1,467 人

(b) 文化芸術による子供育成総合事業(巡回公演事業)の開催状況

区 分	演 目	期 日	開 催 校
オーケストラ等	サウンドファクトリー・ジャズオーケストラ 「サウンドファクトリー ジャズオーケストラ・ジャ ズコンサート」	令和 6 年 7 月 1 日～ 11 月 5 日	県内 3 小学校
オーケストラ等	東京フィルハーモニー交響楽団 「ようこそ！オーケストラ の世界へ～ベートーヴェン からはじまるシンフォニッ ク・ワールド～」	令和 6 年 9 月 11 日	県内 1 小学校
邦 楽	オーラ J 「日本の楽器 管・絃・ 打」	令和 6 年 11 月 25 日～ 28 日	県内 2 小学校
合 唱	東京混声合唱団 「心に響く合唱音楽～子供 たちに残したい日本の歌、 世界の歌」	令和 6 年 9 月 10 日～ 11 月 6 日	県内 4 小学校
ミュージカル	(有)劇団ドリームカンパニー 「ミュージカルの贈り物～ 夢みる力・生きる力～」	令和 6 年 12 月 3 日～ 9 日	県内 5 小学校
演 劇	(株)劇団影法師 「消える、現れる、変身す る！妖怪影絵を楽しも う！」	令和 6 年 6 月 6 日～ 10 日	県内 3 小学校
音 楽 劇	堺シティオペラ(一社) 「オペラ『ヘンゼルとグレ ーテル』全 3 幕日本語上 演」	令和 6 年 6 月 20 日～ 10 月 17 日	県内 3 小学校
児 童 劇	劇団風の子九州 「空想力は生きる力！『こ のゆびと～まれ！』公演」	令和 6 年 9 月 26 日～ 10 月 9 日	県内 3 小学校 1 特別支援学校
児 童 劇	人形劇団むすび座 「元気のでる人形劇『かく れ山の大冒険』～最後まで あきらめない弱虫は、弱虫 じゃない～」	令和 6 年 9 月 20 日～ 10 月 9 日	県内 4 小学校

児童劇	(一社)劇団コーロ 「舞踊唄芝居『天満のとらやん』」	令和6年6月12日～ 11月20日	県内4小学校
演芸	落語と紙切り 「落語と紙切り」	令和6年10月11日～ 12月6日	県内2小学校
歌舞伎・能楽	萬狂言 「狂言鑑賞教室～狂言って面白い！」	令和6年6月12日～ 14日	県内2小学校 1特別支援学校
歌舞伎・能楽	(一財)能楽堂嘉祥閣 「日本の文化を体験！演者の一員に!?能『船辨慶』と狂言『柿山伏』」	令和6年7月2日	県内1中学校
映像	こども映画教室 「映画鑑賞+映画制作ワークショップ『生きていないものが動く！』～体育館が映画館に！みんなで赤いボールを主人公にした映画を撮ろう！～」	令和6年6月20日	県内1小学校

(c) 地元オーケストラによる各種公演

事業名	期日	開催校	入場者数
岡山フィルハーモニック管弦楽団メンバーによるスクールコンサート	令和6年5月8日～ 11月14日	県内32小・中・義務教育・高・特別支援学校	7,929人
児童生徒に贈るハッピー・ハートフルコンサート	令和6年10月24日 令和6年10月25日	鏡野町立鶴喜小学校 美作市立大原小学校	160人 186人

(イ) 文化部活動の活性化

a 岡山県学校部活動の在り方に関する方針〈再掲〉

スポーツ庁及び文化庁が示した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月)を踏まえ、本県の生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し速やかに改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備するという観点に立ち令和5年3月に策定した「岡山県学校部活動の在り方に関する方針」について、令和7年1月に改訂し、体罰・不適切な指導・ハラスメントに関する記載内容を追加・修正した。

なお、方針の主な内容は、次のとおりである。

- ・適切な運営のための体制整備
- ・体罰・不適切な指導・ハラスメントの根絶
- ・合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- ・適切な休養日等の設定
- ・生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備
- ・安全管理と事故防止について
- ・学校部活動の地域連携や新たな地域クラブ活動への移行に向けた環境整備
- ・大会等の在り方の見直し

b 全国高等学校総合文化祭派遣事業

第48回全国高等学校総合文化祭ぎふ総文が、令和6年7月31日から8月5日の6日間、岐阜県で開催され、岡山県からは15部門に34校が参加した。

c 「部活動の地域移行」推進事業〈再掲〉

将来にわたり子どもたちにとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の整備と学校の働き方改革の両立を目指すため、実証事業を市町に委託し、休日の学校部活動の段階的な地域クラブ活動への移行の推進を図った。

(a) 市町による地域移行に向けた実証研究

令和6年度は、学識経験者や県中学校文化連盟代表及び関係団体等で構成された実証研究連絡会を2回開催するとともに、環境文化部と連携し、県内市町村及び関係団体等を対象に、合同連絡会を3回開催し、モデル市町の進捗状況の把握や情報共有を行い、地域移行支援アドバイザーから指導助言等を行った。また、県立中学校においては、現状の確認や各校の部活動ごとのロードマップ作成の進捗確認や修正等の確認を行った。

1月20日に成果発表会を県庁で開催し、県教育委員会から取組のまとめを説明し、モデル市町から取組の発表、また、実証事業の総括や質疑応答、情報交換の時間を設定し、各市町村、各立場等での情報共有を図った。

実証事業を進める中で、学校部活動の地域クラブ活動への移行を進めるための、初めの一步を踏み出せた成果がある一方で、いわゆる先導役が不在のため、取組が進んでいない現状が明らかになった。モデル市町の実証事業の好事例の普及や、地域移行支援アドバイザーの派遣の積極的な活用を促し、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指していく。

- ・モデル市町：玉野市、総社市、高梁市、備前市、真庭市、浅口市、和気町

イ 文化財の保存・活用

(ア) 文化財の調査

a 文化財保護審議会

県指定文化財候補物件の調査・審議・答申

b 文化財の指定・選定・登録

(a) 国指定重要文化財等

種 別	名 称	指定年月日
重要文化財(絵画)	波切村<小野竹喬筆/絹本著色 四曲屏風> 附 画稿(笠岡市)	令和6年8月27日
史跡	智頭往来志戸坂峠越(西粟倉村)	令和6年10月11日

(b) 登録文化財

種 別	名 称	登録年月日
有形文化財(建造物)	由加神社 拝殿及び幣殿、三宝荒神社本殿、大鳥居 (倉敷市)	令和6年8月15日
有形文化財(建造物)	岡山県庁 本庁舎本館、議会棟旧館、西庁舎 (岡山市)	令和6年12月3日
有形文化財(建造物)	大元宗忠神社 本殿、拝殿、社務所(旧神饌殿)、御札所 (旧神札殿)、拝殿北回廊、拝殿南回廊、 教祖記念館(旧布教所兼主屋)、武道館 (旧大教会所)、長屋門、門及び瑞垣 (岡山市)	令和6年12月3日

(c) 県指定重要文化財等

種 別	名 称	指定年月日
重要文化財 (工芸品)	黒漆塗黒糸威菱綴桶側二枚胴具足 1 領(岡山市)	令和7年3月18日
重要文化財 (建造物)	吉備津彦神社 渡殿・釣殿・祭文殿・軒廊・拝殿・神饌所 6 棟 附 設計図 2 3 枚(岡山市)	令和7年3月18日
記念物(史跡)	緑山古墳 6号墳・7号墳・8号墳 3基 (総社市)	令和7年3月18日
記念物(名勝)	龍城院庭園(浅口市)	令和7年3月18日
記念物(名勝)	夫婦岩(高梁市)	令和7年3月18日

(i) 日本遺産認定、世界文化遺産登録に向けた取組

日本遺産に関する取組みを行う県内市町村の取組に対し、助言等の支援を行った。

旧閑谷学校の世界文化遺産登録を目指す取組については、「教育遺産世界遺産登録推進協議会」へ委員として参画するなどの支援を行った。

(ii) 有形文化財等の管理と保存修理

国・県指定文化財の保存修理、史跡整備等を県事業及び補助事業として実施した。

その他、指定文化財管理、文化財保護管理指導、防災設備保守点検等を県事業及び補助事業として実施した。

指 定 別	事業主体	事業名	所在地	事業内容	事業年度
国 指 定	(一財)大国家	旧大国家住宅主屋ほか6棟 建造物保存修理	和気町	解体修理等	H30～R 9
	津山市	旧荻田家住宅主屋ほか9棟 建造物保存修理	津山市	解体修理等	R 6～R 20
	(宗)吉備津神社	吉備津神社南随神門(美観 向上整備)	岡山市	美観向上整備	R 5～R 6
	倉敷市	倉敷市倉敷川畔 伝統的建造物群基盤強化	倉敷市	保存地区内建造物の修理 等	S 54～
	津山市	津山市城東・城西 伝統的建造物群基盤強化	津山市	保存地区内建造物の修理 等	H26～
	高梁市	高梁市吹屋 伝統的建造物群基盤強化	高梁市	保存地区内建造物の修理 等	S 52～
	矢掛町	矢掛町矢掛宿 伝統的建造物群基盤強化	矢掛町	保存地区内建造物の修理 等	R 3～
	矢掛町	矢掛町矢掛宿(調査) 伝統的建造物群基盤強化	矢掛町	防災計画策定	R 4～R 6
	鏡野町	オオサンショウウオ 天然記念物緊急調査	鏡野町	捕獲調査等	H30～
	高梁市	臥牛山のサル生息地 天然記念物食害対策	高梁市	電気柵設置等	H26～
	岡山市	アユモドキ 天然記念物再生	岡山市	アユモドキの保護増殖、 生態調査等	H17～
	笠岡市	カプトガニ繁殖地 天然記念物再生	笠岡市	飼育棟給水管及び内部改 修	R 2～R 8
	伝統工芸木炭生産 技術保存会	選定保存技術 木炭製造 文化財保存技術(伝承)団体	瀬戸内市	伝承者養成、記録作成、 原材料確保等	H26～
	日本伝統工芸展岡山展実 行委員会委員長	第 71 回日本伝統工芸展岡 山展 無形文化財(公開)	岡山市	無形文化財の公開	S 57～
	(宗)遍明院	絹本著色仏涅槃図 美術工芸品保存修理	瀬戸内市	保存修理	R 5～R 6
	ナガセヴィータ(株)	綾杉地獅子牡丹蒔絵婚礼調 度 美術工芸品保存修理	岡山市	保存修理	R 5～R 7

国 指 定	津山市	津山市城西(調査)伝統的建造物群基盤強化	津山市	基盤強化	R 5～R 6
	(宗)誕生寺	誕生寺御影堂及び山門防災施設整備(建造物)(防災施設等)	久米南町	防災施設整備	R 6～R 7
	岡山県	岡山県内名勝地調査	岡山県	名勝調査	R 6
	岡山県	岡山後楽園 史跡等総合活用整備	岡山市	復元整備等	H27～
	岡山市	岡山城跡 史跡等総合活用整備	岡山市	本丸下の段西側石塁の保存整備等	H 4～
	総社市	鬼城山 史跡等総合活用整備	総社市	版築土塁再整備	H13～
	岡山市	造山古墳(第1～6古墳)史跡等総合活用整備	岡山市	遺構復元工等	H27～
	赤磐市	備前国分寺跡ほか 史跡等総合活用整備	赤磐市	両宮山古墳保存整備工事	H15～
	津山市	津山城跡 史跡等総合活用整備	津山市	長柄櫓石垣大型土のう設置、発掘調査等	H18～
	高梁市	備中松山城跡 史跡等総合活用整備	高梁市	大池保存整備工事等	H11～
	津山市	津山城跡 史跡等総合活用整備(災害復旧)	津山市	備中櫓外壁修理工事等	R 5～
	津山市	津山城跡 重要防災施設整備	津山市	東側法面保護実施設計、排水整備基本計画策定	R 6～
	岡山市	大廻小廻山城跡 史跡等買上げ	岡山市	史跡指定地等の買上げ	H18～
	岡山市	造山古墳(第1～6古墳)史跡等買上げ	岡山市	史跡指定地等の買上げ	H27～
	津山市	美作国分寺跡 史跡等買上げ	津山市	史跡指定地等の買上げ	H17～
	岡山市	岡山城跡 史跡等保存活用計画策定	岡山市	保存活用計画の策定	R 6～
	倉敷市	楯築遺跡 史跡等保存活用計画策定	倉敷市	保存活用計画の策定	R 5～

国 登 録	勝央町	旧勝田郡役所庁舎 建造物 保存修理(登録有形文化財 公開活用)	勝央町	公開活用に向けた整備	R元～R6
県 指 定	(宗)寶福寺	宝福寺(禅堂)(史跡等保存 整備)	総社市	史跡等保存整備	R5～R7
	(宗)熊野神社	熊野神社本殿(第四殿)建造 物保存修理	倉敷市	保存修理	R5～R7
	(宗)安住院	安住院仁王門 建造物保存 修理	岡山市	塗装工事等	R3～R9

(エ) 銃砲刀剣類登録・美術刀剣類製作承認

銃砲刀剣類登録件数 532件、美術刀剣類製作承認件数 84件

(オ) 文化財の防火・防災対策の充実

文化財の管理状況等について実地調査し、不適切な場合には、平成24年度に作成した文化財防災対策マニュアルを活用しながら、改善に向けて所有者への指導・助言に努め、防火体制の強化に取り組んだ。

また、大規模災害時における文化財等の救済を目的として設置した岡山県文化財等救済ネットワークでは、災害時の文化財対応に関する研修会を開催した。

(カ) 埋蔵文化財の保護・保存

県内の各種開発行為によって影響が懸念される埋蔵文化財の所在、内容確認の調査を実施した。

また、埋蔵文化財の保存を目的とした調査や国・県事業により破壊される埋蔵文化財の記録保存調査を実施し、その成果を整理し、報告書として刊行した。

a 試掘・確認調査、分布調査の実施

原因	遺跡名	所在地	実施期間	内容	摘要
一般国道53号(津山南道路)改築工事	福田湯田遺跡	津山市	R6.5	古墳、中世の集落	確認調査
一般国道374号(美作岡山道路)改築工事	滝谷川遺跡	美咲町	R6.6	弥生から中世の集落	確認調査
県道長屋賀陽線拡幅工事に伴う確認調査	位田遺跡	新見市	R6.6	弥生から中世の集落	確認調査
一般国道53号(津山南道路)改築工事	高尾上ノ畑遺跡	津山市	R6.12 R7.1	古代から中世の集落	確認調査

b 埋蔵文化財緊急調査及び保存目的調査、報告書作成のための資料整理

原因	遺跡名	所在地	実施期間	内容	摘要
「吉備路の歴史遺産」 魅力発信事業	史跡備中国分尼寺 跡	総社市	R 6. 6～10	古代の寺院	発掘 調査
「吉備路の歴史遺産」 魅力発信事業	史跡備中国分尼寺 跡	総社市	R 6. 4～5 R 6. 11～ R 7. 3	古代の寺院	整理
一般国道 53 号(津山南 道路)改築工事	高尾宮ノ前遺跡	津山市	R 6. 4～6	弥生時代から中世 の集落	発掘 調査
一般国道 53 号(津山南 道路)改築工事	福田湯田遺跡	津山市	R 6. 5～ R 7. 3	弥生時代から中世 の集落	発掘 調査
高梁川河川整備事業	酒津遺跡	倉敷市	R 6. 4～5 R 6. 10～ R 7. 3	弥生時代から中世 の集落、古墳時代 の墓	発掘 調査
広域河川改修事業(干 田川)	向山遺跡	瀬戸内市	R 6. 4～6	弥生時代から古墳 時代の集落	発掘 調査
県道園井里庄線地方 道路改築	園井土井遺跡	笠岡市	R 6. 5～9	中世の集落	発掘 調査
水島港唐船線改築工事	中津遺跡	倉敷市	R 6. 6～10	縄文時代から中世 の集落	発掘 調査
通常砂防事業(カナザ コ川)	至孝農遺跡	鏡野町	R 6. 7～10	江戸時代の製鉄関 連遺跡	発掘 調査
一般国道 53 号(津山南 道路)改築工事	高尾宮ノ前遺跡 ほか	津山市	R 6. 4～ R 7. 3	弥生時代から中世 の集落、古墳時代 の墓	整理
高梁川河川整備事業	水江遺跡	倉敷市	R 6. 4～12	縄文時代から中世 の集落	整理
高梁川河川整備事業	酒津遺跡	倉敷市	R 6. 4～ R 7. 3	縄文時代から中世 の集落	整理
一般国道 374 号(美作 岡山道路)改築工事	宮坂遺跡ほか	美作市	R 6. 4～9	弥生時代の集落、 古墳時代の墓ほか	整理
広域河川改修事業(干 田川)	向山遺跡	瀬戸内市	R 6. 11～ R 7. 3	弥生時代から古墳 時代の集落	整理
県道園井里庄線地方道 路改築	園井土井遺跡	笠岡市	R 6. 10～ R 7. 3	中世の集落	整理

c 岡山県埋蔵文化財発掘調査報告書等作成

報 告 書	摘 要
岡山県埋蔵文化財発掘調査報告	水江遺跡(270)
岡山県埋蔵文化財発掘調査報告	大林遺跡 城田遺跡 宮坂遺跡(271)
年報第3号	令和5年度に実施した事業の概要

※()は報告書番号

(キ) 文化財保護推進体制の整備

a 文化財研修会

令和6年5月30日、県庁分庁舎において、県開発担当部局担当者等を集め、文化財保護について理解を深めるための研修会を実施し、開発事業ごとに個別の面談を行った。

文化財保存活用地域計画作成着手市町村数				
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
4	4	5	5	6

(ク) 史跡等の公開活用

a 埋蔵文化財公開活用事業

発掘現場の公開、体験教室や各種講座・講演会の実施、出土品の展示などを通じて、発掘調査の成果をわかりやすく県民に公開し、郷土の歴史に親しむ機会の提供や埋蔵文化財の保護・保存に対する理解を深める活動に取り組んだ。

(a) シンポジウム

古代吉備文化財センター開所40周年を記念したシンポジウムで、第一線で活躍している研究者を招聘し、同センター職員とともに風土と交流の視点から吉備の特徴等について議論することで、県民が埋蔵文化財について理解を深める機会を提供した。

名 称	会 場	期 日	参加者数
開所40周年記念シンポジウム「古代吉備の謎に迫るー吉備を育てた風土と交流ー」	岡山県立美術館	令和6年11月23日	178人

(b) 吉備の考古学講座

古代吉備に関する講座を開催し、県民の知識・理解を深めるとともに、地域の身近な歴史教材として活用を図った。

講 義 内 容		期 日	参加者数
第1回	「ここまで分かった古代吉備」	令和6年8月24日	121人
第2回	「ここまで分かった古代吉備」	令和6年9月21日	129人

会場：県立図書館

(c) 夏休み企画☆ワクワク古代体験！

夏休み期間中に、土器に触れる体験や勾玉・鏡づくりのモノ作り体験、出土品展示を実施し、地域の歴史を身近に体感できる機会を提供した。

名 称	内 容	期 日	参加者数
夏休み企画☆ワクワク古代体験！	勾玉づくり、鏡づくり体験 伊福定国前遺跡の出土品及びパネル展示、南山城跡のパネル展示	令和6年7月30日 ～8月2日	1,113人

会場：人と科学の未来館サイピア

(d) 津島遺跡やよいまつり

史跡津島遺跡でボランティアと協働し、古代のくらしを体験する自由参加型の体験学習(火起こし、勾玉づくり、鏡づくり、イネの収穫・粃すり)を行い、津島遺跡を身近に感じる機会を提供した。(令和6年10月26・27日、参加者数：延べ3,169人)

(e) 吉備路ウォーク

備中国分寺・国分尼寺跡・こうもり塚古墳をウォーキングで訪れて見学・説明を行い、吉備路の史跡を身近に感じる機会を提供した。(令和6年12月7日、参加者数：37人)

(f) 吉備の史跡を巡る

茶臼山城跡を訪れて見学・説明を行い、史跡を身近に感じる機会を提供した。(令和7年1月25日、参加者数：47人)

(g) 青谷かみじちフェスタ

鳥取県で開催された青谷かみじちフェスタに参加し、分銅形土製品づくり体験を行い、岡山県の史跡を身近に感じる機会を提供した。(令和6年11月3日、参加者数：46人)

(h) そうじゃ吉備路ウォーキング大会

そうじゃ吉備ウォーキング大会実施団体と連携し、備中国分尼寺跡の見学・説明を行い、史跡を身近に感じる機会を提供した。(令和6年11月3日、参加者数：322人)

(i) 『史跡備中国分尼寺跡』の刊行

吉備路ウォークに合わせ、史跡備中国分尼寺の調査成果とその歴史的価値を広く周知するため、『史跡備中国分尼寺跡』(A4判 6頁 10,000部)を作成、配布した。

(j) 『おかやまの戦国争乱と城』第2巻『「天神山城の戦い」と城』の刊行

吉備の史跡を巡るに合わせ、『おかやまの戦国争乱と城』第2巻(A4判 8頁 5,000部)を作成、配布した。

(k) 『国指定史跡津島遺跡』の刊行

国指定史跡津島遺跡を紹介するため、リーフレット『国指定史跡津島遺跡』(仕上がり展開A判たて 巻き三つ折り 6頁 15,000部)を作成、配布した。

b 津島遺跡の活用

- ・津島やよい広場の見学者数：小学校8校(533人)、中学校2校(47人)
- ・遺跡&スポーツミュージアム入館者数：10,680人

(ケ) 「吉備路の歴史遺産」魅力発信事業

吉備路の魅力向上のため、地域研究を実施して歴史遺産の価値付けを的確に行い、保存と活用にあふさわしい一体的な整備を目的とする。史跡備中国分尼寺跡保存活用総合調査として、史跡備中国分尼寺跡の発掘調査を実施し、中門・金堂・講堂・北門・北辺築地の規模や構造を確認した。併せて、現地説明会・現地公開を開催したほか、『史跡備中国分尼寺跡』を刊行し、県民への情報発信に努めた。

(コ) 文化財情報の発信

a 文化財地図情報システムの公開

岡山県全域の文化財情報をインターネットで公開した。

(公開データ 国・県指定文化財情報：約 850 件、遺跡情報：約 22,000 件)

(イ) 市町村支援事業

埋蔵文化財専門職員が配置されていない県下市町村が実施する発掘調査などに対して、職員を派遣し、支援を行った。

原因	遺跡名	所在地	実施期間	内容	摘要
町道泉・田ヶ原線新築	藤野遺跡	和気町	R 6. 4～ R 7. 3	藤野遺跡出土遺物整理作業の確認	整理

ウ 県立博物館の機能充実等

(ア) 公開施設等における文化財の公開と普及・啓発

a 県立博物館における資料の公開・普及・啓発活動

(a) 資料の公開

平常展に加え、テーマ展・特別展を常時開催した。また博物館講座を実施した。

名称	内容	期 日	入館者数	
平常展	岡山の歴史と文化	令和 6 年 4 月 1 日～7 日	23,672 人	
テーマ展	岡山の戦国時代	令和 6 年 4 月 12 日～5 月 6 日		
	赤韋威鎧と備前の名刀	令和 6 年 5 月 10 日～6 月 16 日		
	清水宗治 VS 羽柴秀吉	令和 6 年 6 月 20 日～7 月 21 日		
	吉備から岡山へ	令和 6 年 7 月 25 日～9 月 1 日		
	絵解き	令和 6 年 9 月 5 日～10 月 13 日		
	岡山の至宝	令和 6 年 11 月 29 日～令和 7 年 1 月 26 日		
特別展	博物館で推し活！	令和 7 年 3 月 20 日～31 日		4,720 人
	注文打ち	令和 6 年 10 月 18 日～11 月 24 日		14,014 人
	緒方洪庵	令和 7 年 1 月 31 日～3 月 16 日		<合計>
	茶碗 茶の湯にふれる		42,406 人	
博物館講座	新発見の木喰仏と県内の神像 中国山地の農耕習俗について ミュージアムにおける茶道具 の展示について 描かれた武器・武具	令和 6 年 6 月 9 日～6 月 30 日 の各日曜日(計 4 日)	参加者 延べ 232 人	

(b) 館内授業

県内の児童生徒等が、館内で学芸員による展示の解説を受けながら見学を行った。

(小学校 16 校、中学校 3 校、高等学校 10 校、大学 4 校)

(c) 出前授業

県内の児童生徒向けに学芸員が学校に出向いて「昔の生活」などの内容で授業を行った。(小学校 16 校、中学校 2 校、特別支援学校 1 校、大学 1 校、その他 1)

(d) ジュニア学芸員講座

歴史や文化財に興味を持つ岡山県内の中学生と高校生を募集し、学芸員の基礎的業務を体験する機会を提供した。参加者は、県立博物館での実物資料を用いた実習や現地に

出向いての調査などを通じて、学芸員業務への理解を深めた。(中学生 7 人、高校生 19 人)

(e) 職場体験

中学校からの要望に応じて、職場体験を受け入れた。(中学校 6 校、11 人)

(f) 博物館実習

学芸員資格の習得を希望する大学生を対象に、博物館において実習を行った。(大学生 14 人)

b 吉備路風土記の丘等史跡の公開・普及活動

岡山県立自然公園条例に基づき、特別地域内の風致景観と遺跡を一体的に保存し、かつ公開を行った。

c 古代吉備文化財センターにおける普及啓発事業

(a) ジュニア解説員の育成

中学生及び高校生を対象に「ジュニア解説員」を募集し、事前研修と開所 40 周年記念テーマ展で展示解説を行った。

参加者：7 人 (中学生 3 人、高校生 4 人)

開催日：事前研修 (令和 6 年 5 月 11 日、6 月 8 日、6 月 22 日)

展示解説 (令和 6 年 7 月 13 日、7 月 14 日：岡山県立博物館)

(b) 展覧会

古代吉備文化財センター開所 40 周年を記念し、テーマ展「吉備から岡山へー最新の発掘調査成果からー」を岡山県立博物館と共催して行った。

期間：令和 6 年 6 月 20 日～7 月 21 日

会場：岡山県立博物館 (岡山市北区後楽園 1-5)

来館者：2,509 人

(c) 「大地からの便り 2024」県内の埋蔵文化財発掘調査報告会

県下各地で行われた近年の発掘調査について報告し、郷土の歴史についての知識を深める機会を提供した。

遺 跡 名	報 告 機 関
史跡青谷上寺地遺跡(鳥取県鳥取市)	鳥取県立青谷かみじち史跡公園
高尾宮ノ前遺跡(津山市)	岡山県古代吉備文化財センター
史跡備中国分尼寺跡(総社市)	岡山県古代吉備文化財センター
津島岡大遺跡(岡山市)	岡山大学文明動態学研究所

(d) 埋蔵文化財発掘調査現地説明会・現地公開

発掘した遺構を現地で公開することで、県民が郷土の歴史について知識を深める機会を提供した。

遺 跡 名	開催地	内 容	期 日	参加者数
向山遺跡	瀬戸内市	現地説明会	令和6年6月6日	22人
園井土井遺跡	笠岡市	現地説明会	令和6年8月7日	17人
中津遺跡	倉敷市	現地説明会	令和6年10月16日	34人
至孝農遺跡	鏡野町	現地説明会	令和6年10月23日～ 25日	30人
福田湯田遺跡	津山市	現地説明会	令和6年10月24日～ 25日 令和7年3月14日	50人 31人
酒津遺跡	倉敷市	現地公開	令和6年12月14日～ 15日	116人
備中国分尼寺跡	総社市	現地公開	令和6年9月14日 令和6年9月17日～ 19日	182人 81人

(e) 発掘調査現場の見学

希望者及び希望団体に対し、発掘調査現場の見学・説明を行うことで、県民が郷土の歴史について知識を深める機会を提供した。(個人：1,563名(史跡備中国分尼寺跡)、団体：11団体 230名)

(f) 展示室企画展等

常設展のほか、企画展やテーマ展示等を通じて最新の調査成果を紹介し、県民が古代吉備文化について理解を深める機会を提供した。

名 称	内 容	期 日
企画展1	「おかえりなさい! 『発掘された日本列島2023』 展出品遺物」	令和6年4月17日～10月14日
企画展2	「吉備の弥生集落」	令和6年10月17日～令和7年4月13日

(g) 施設の見学

希望小学校と団体に対し、施設の見学・説明を行った。

小学校7校 613人、中学校2校 140人、その他10団体 258人

(h) 職場体験の受入れと出前授業等

希望団体に対し、職場体験、出前授業等を行った。

職場体験：5中学校 10人、2高等学校 13人、2大学 10人

出前授業：1中学校 25人、5高等学校 316人、1大学 12人

(i) 見学会

見学会「岡山県古代吉備文化財センターへようこそ！」を開催し、展示室及び企画展2の解説、復元室、木器整理室、収蔵庫を案内した。（令和7年1月11日、参加者：69人）

(j) 展示室入館者数 5,131人(施設見学者を含む)